

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月18日

【計算期間】 第5特定期間
(自平成27年7月17日 至 平成28年1月18日)

【ファンド名】 エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）

：カナダドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

：メキシコペソコース（毎月分配型）

また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンドは、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」、または「GEMBFJ)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 各ファンドにおけるグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
※当ファンドの信託期間が終了する数ヵ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。
- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。
※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国T.ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT.ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P500インデックスの採用銘柄です。T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T.ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

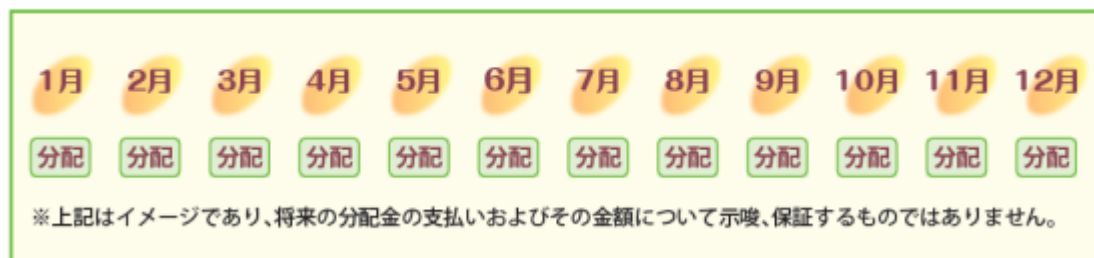
2 為替取引手法の異なる2つのコースがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記2ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
- ※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
- ※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利息・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ

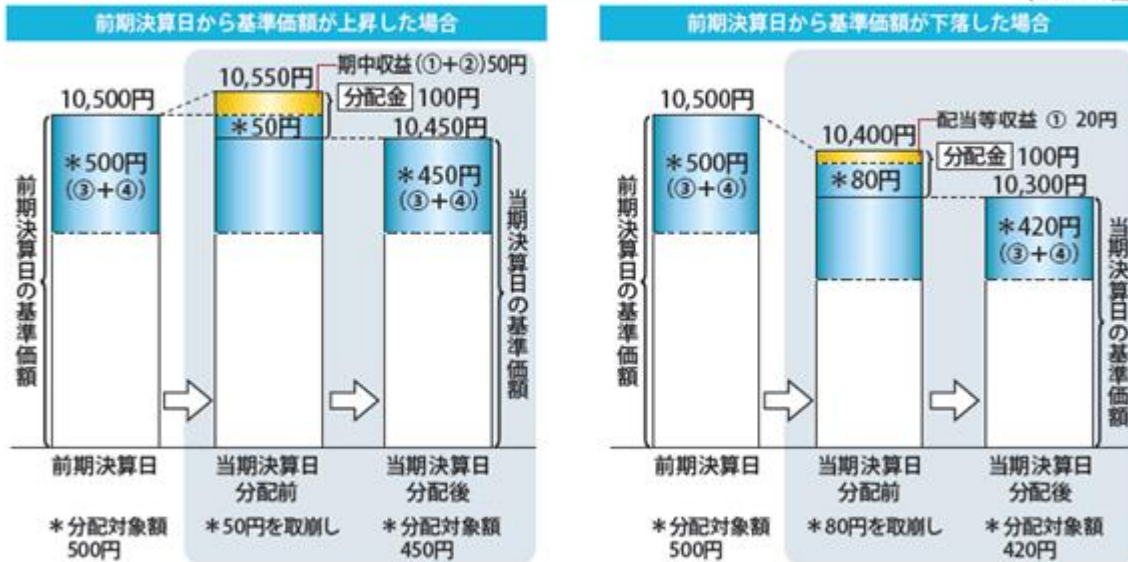


(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

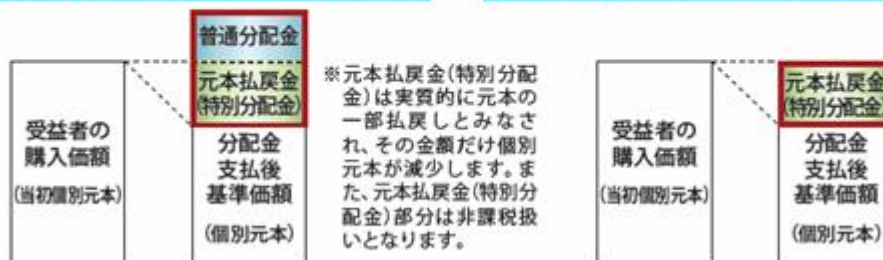
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



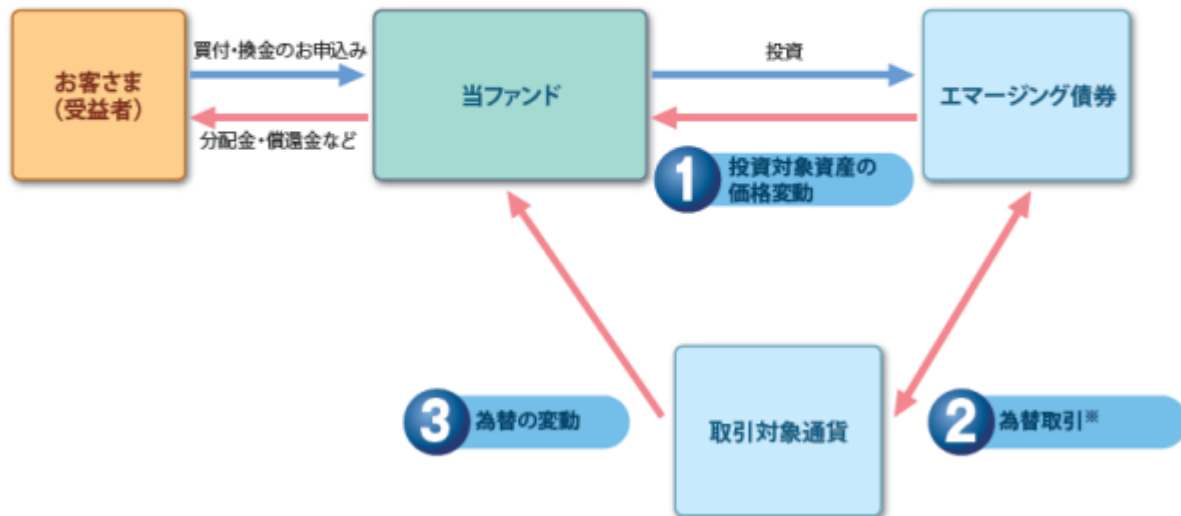
普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- ◆ 当ファンドは主に米ドル建てのエマーシング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

当ファンドのイメージ図



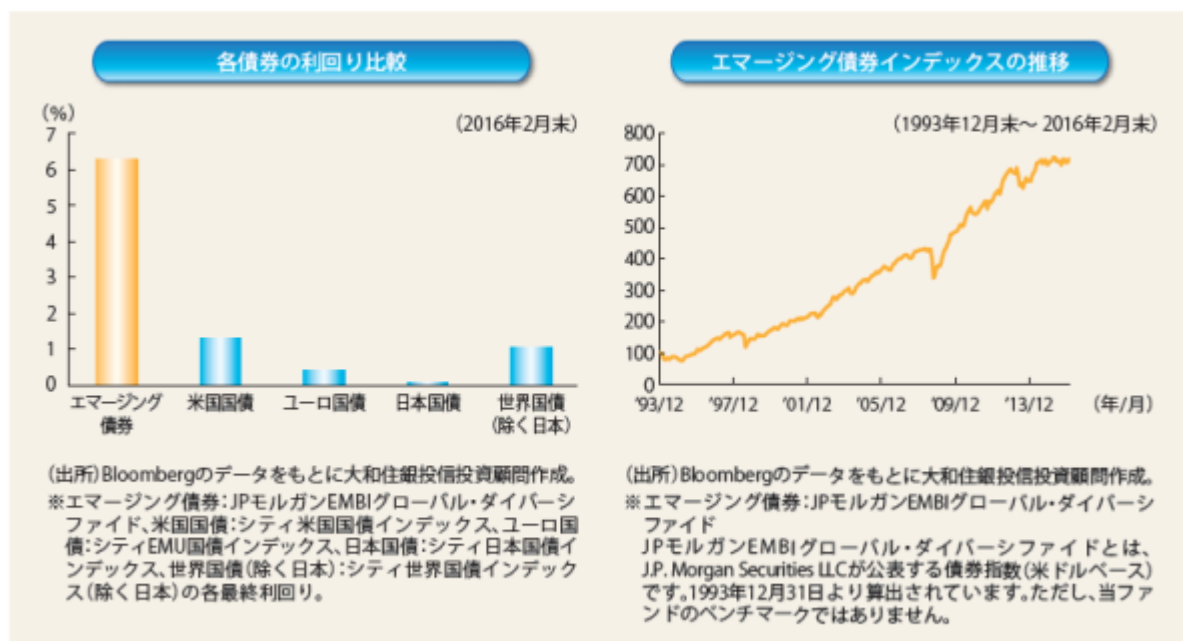
※取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- ◆ 当ファンドの収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 エマーシング債券の利息収入、 値上がり/値下がり	債券価格の上昇 金利の低下 債券の発行体の信用力上昇	債券価格の下落 金利の上昇 債券の発行体の信用力低下
+	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利
+	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高
3 為替差益/差損		

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

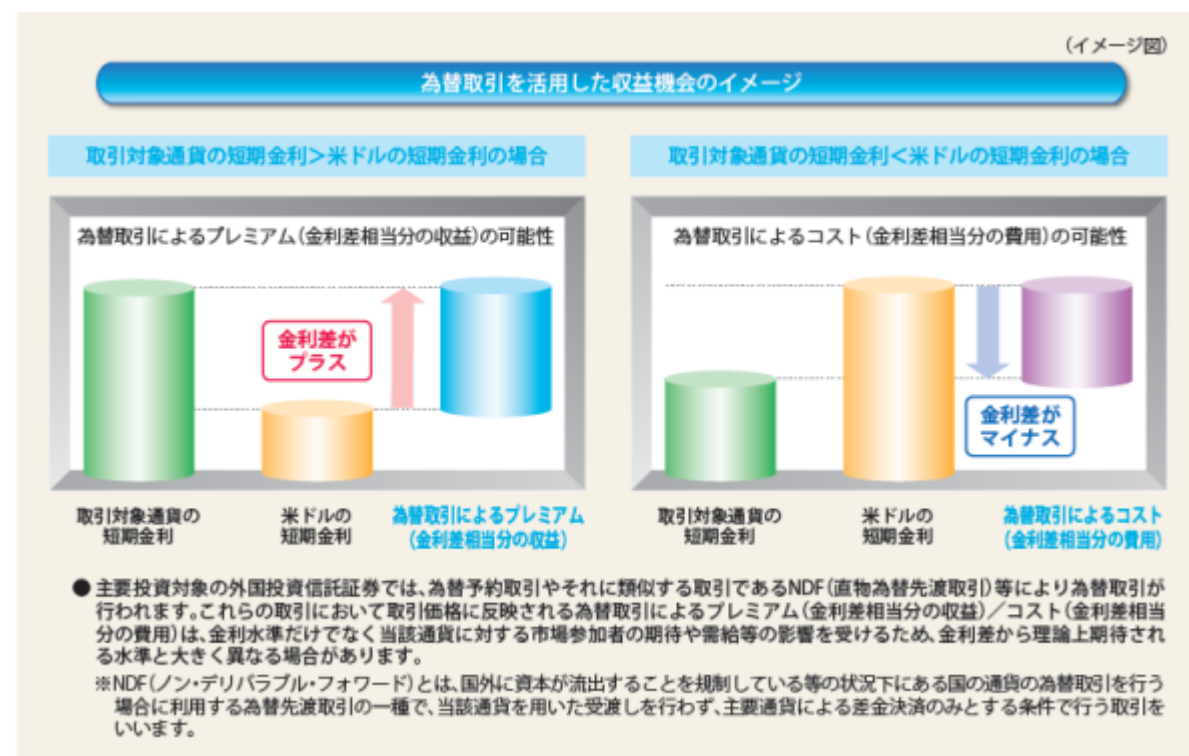
① エマージング債券への投資について



※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

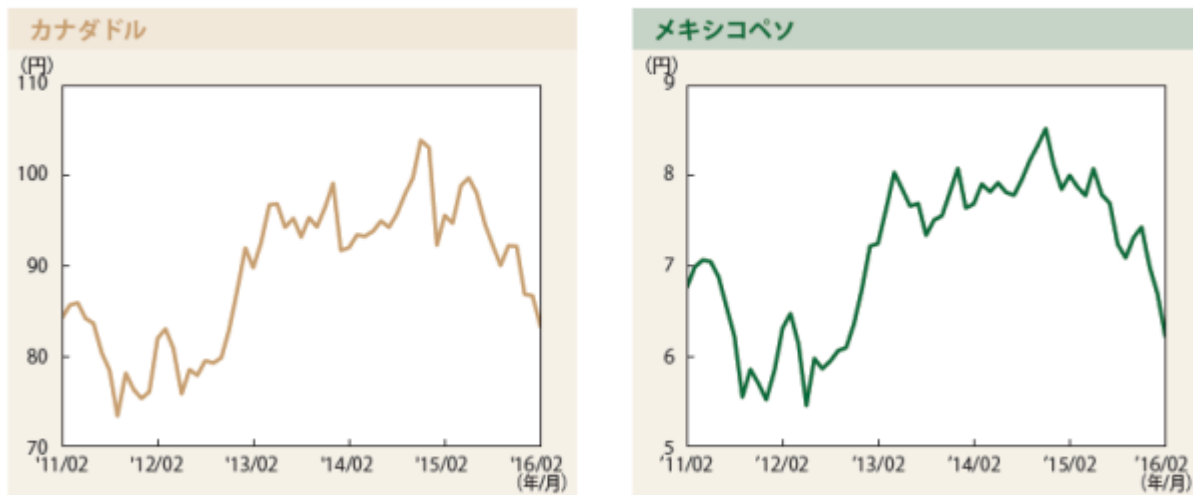
② 為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。



③ 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

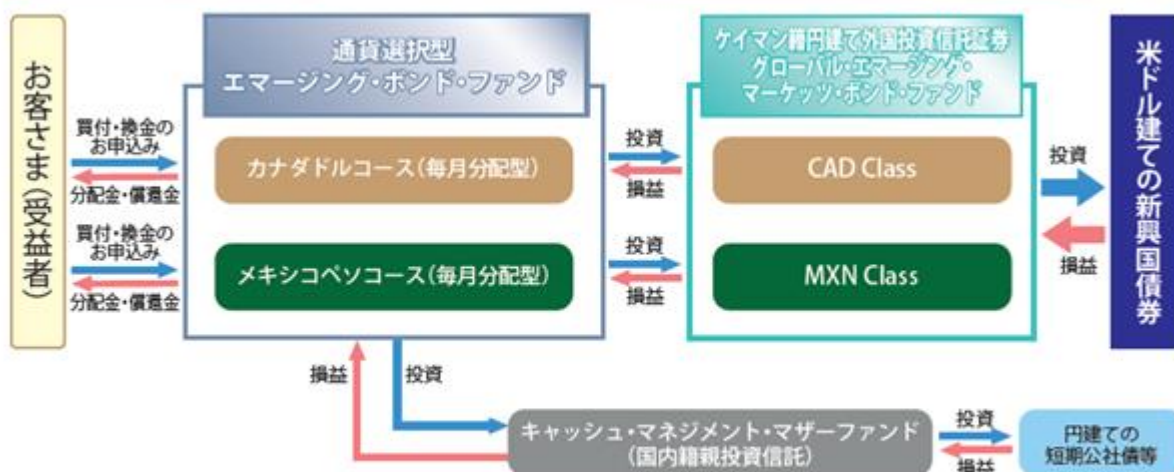
(2011年2月末～2016年2月末)



(出所) Bloombergのデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。
MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売り」と取引対象通貨の買いの為替予約取引等を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

(注2) 為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記2ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

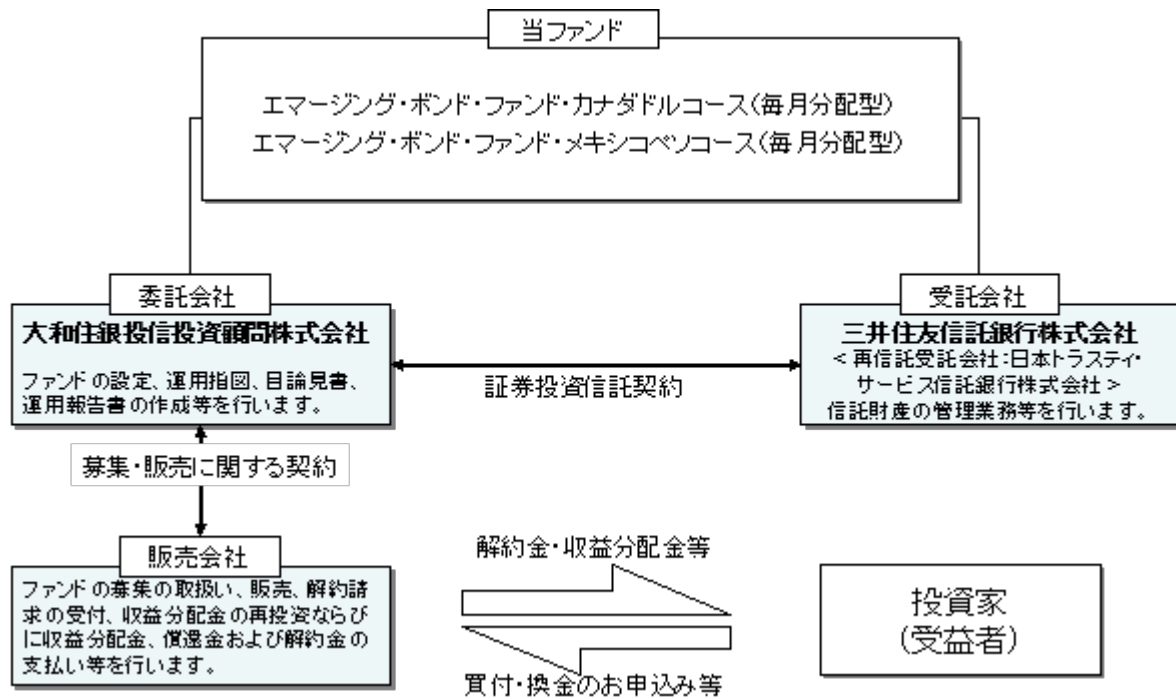
信託金の限度額

信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年 8月 7日 信託契約締結
平成25年 8月 7日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況（平成28年2月末現在）

- ・資本金の額 20億円
- ・会社の沿革
 - 昭和48年 6月 1日 大和投資顧問株式会社設立
 - 平成11年 2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 平成11年 4月 1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・ コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド 州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨^(注1)の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券^(注2)（以下、「指定投資信託証券」といいます。）へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

(注1)各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

カナダドルコース（毎月分配型）	カナダドル
メキシコペソコース（毎月分配型）	メキシコペソ

(注2)別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託をいいます。

カナダドルコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class
メキシコペソコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
 3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
 4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

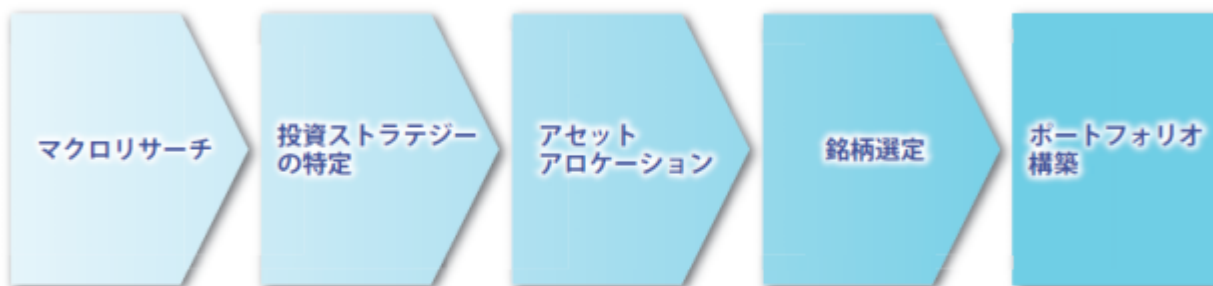
指定投資信託証券等の概要は、平成28年2月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< 指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class						
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て						
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。						
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。						
運用方針	<p>1. 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>デュレーションは、エマージング債券市場平均^(*)に対して±2年の範囲とします。</p> <p>*エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるJPMorgan EMBIグローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。</p> <p>ポートフォリオの平均格付けは、原則として、B - 格相当以上とします。</p> <p>米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。</p> <p>事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。</p> <p>政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の3%以内とします。</p> <p>キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債およびAAA格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。</p> <p>2. 各ファンドにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。</p> <table border="1" data-bbox="427 1671 1390 1872"> <thead> <tr> <th>ファンド</th> <th>為替予約取引等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CAD Class</td> <td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>MXN Class</td> <td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>	ファンド	為替予約取引等	CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。	MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。
ファンド	為替予約取引等						
CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。						
MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。						
投資運用会社	T. Rowe Price International Limited (T. Rowe Price International Ltd)						

運用開始日	2013年8月7日
会計年度	毎年3月末
収益の分配	原則毎月行います。
管理報酬および その他費用等	<p>管理報酬等：年0.09%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>運用報酬はかかりません（運用会社の報酬は、各ファンドの委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬等は将来変更になる場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
その他	-

T.ロウ・プライスにおけるエマージング債券運用プロセス



ファンダメンタル・
クレジット分析
(政治・経済情勢、
市場外要因等) /
現地調査 / 定量分析等

グローバル経済見通し等

リスク・リターン分析に
基づく国別配分等

セクター /
個別銘柄分析等

※上記のT.ロウ・プライスにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

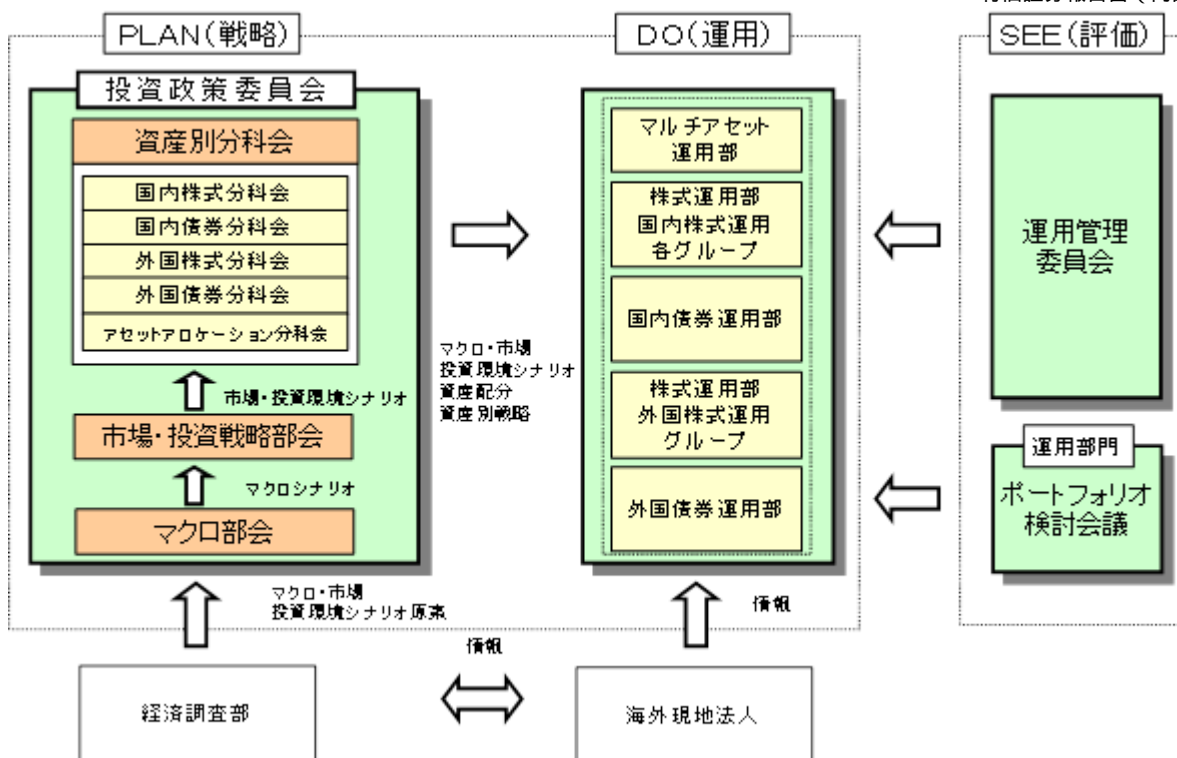
< T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要 >

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

< マザーファンドの概要 >

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

(3) 【運用体制】



- * 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成28年2月末現在で約100名です。
- * 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- * 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- * 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【分配方針】

毎決算時（毎月の16日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元金金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1)為替取引に関する留意点

当ファンドの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水

準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

(2) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(4) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) 法令・税制・会計等の変更可能性について

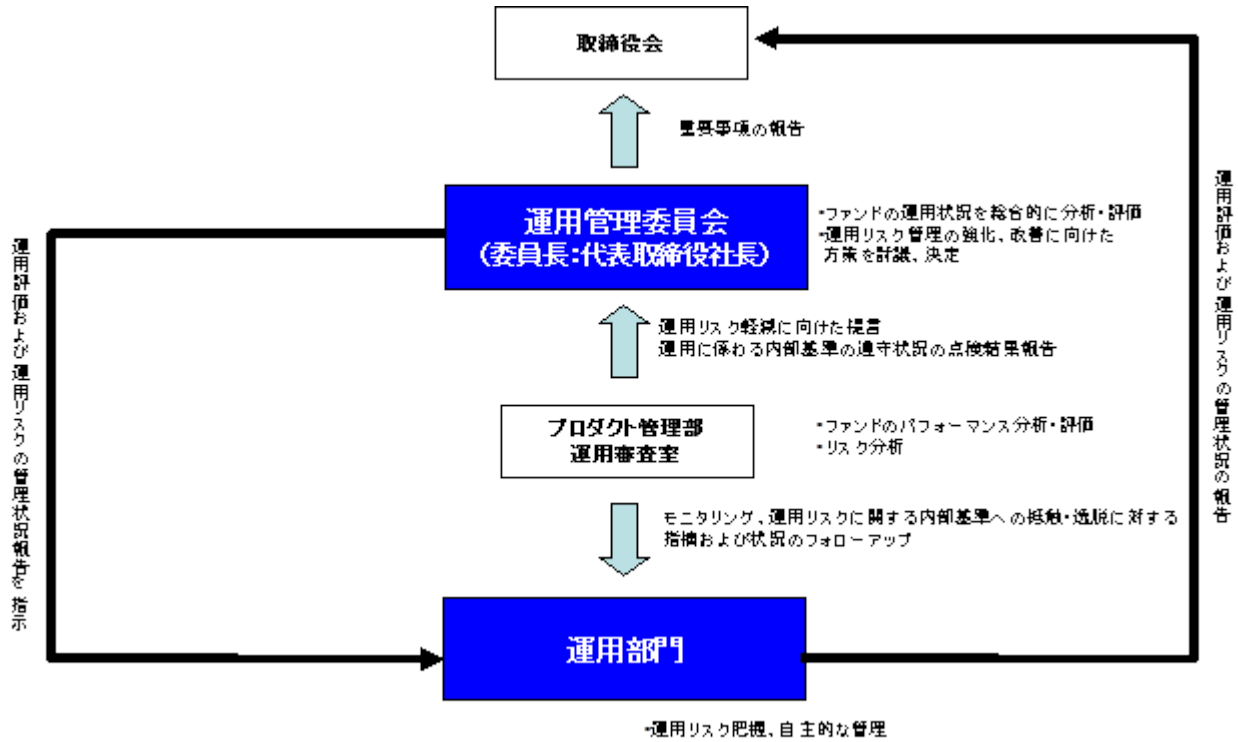
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (25名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (5名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (4名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (13名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (5名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (17名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

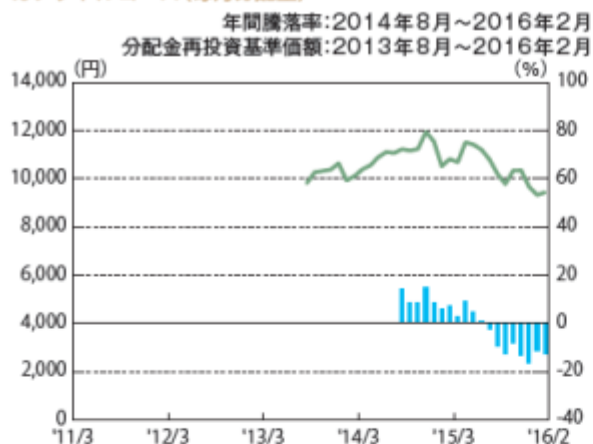


* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

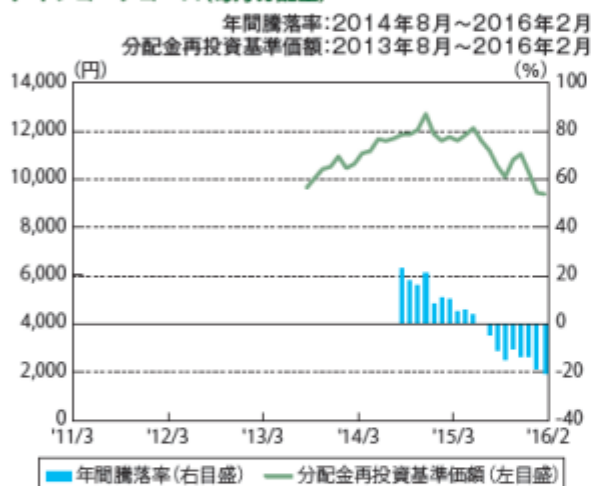
< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

カナダドルコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（毎月分配型）

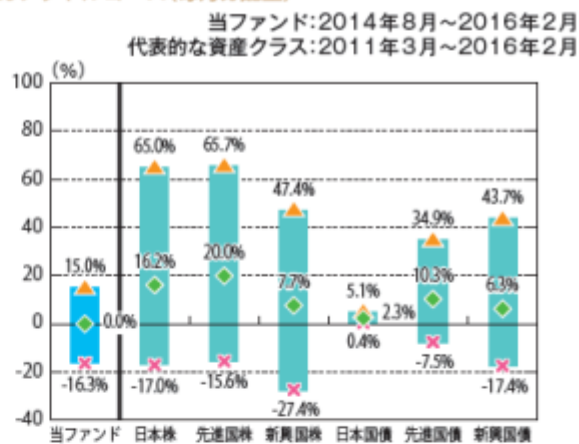


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

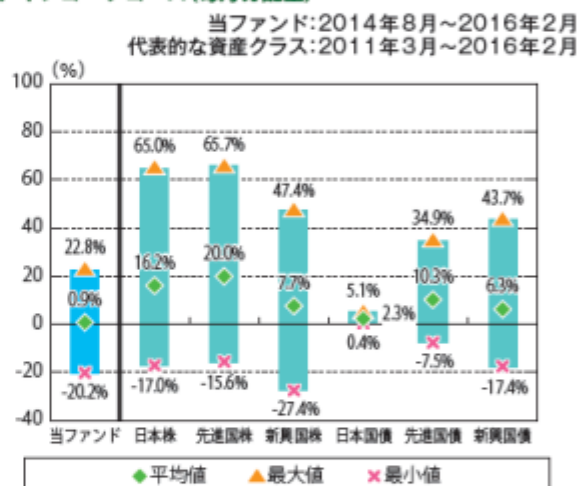
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

カナダドルコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（毎月分配型）



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%（税抜1.48%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%（税抜）	年率0.60%（税抜）	年率0.03%（税抜）

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%（税込）程度です。

ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における報酬は将来変更または見直される場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することとなります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末（毎年1月、7月に属する計算期末）または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

（5）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対し
ては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。
所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して
2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は平成28年2月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）】

(1)【投資状況】

（平成28年2月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	476,661	1.13%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	41,117,847	97.38%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		628,770	1.49%

純資産総額	42,223,278	100.00%
-------	------------	---------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年2月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	61,452,470	0.6321 38,850,251	0.6691 41,117,847	- -	97.38%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	468,141	1.0181 476,661	1.0182 476,661	- -	1.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.38%
親投資信託受益証券	1.13%
合計	98.51%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成28年2月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成28年2月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年8月7日)	20	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成26年1月16日)	288	290	1.0354	1.0444
第2特定期間末 (平成26年7月16日)	287	293	1.0805	1.0985
第3特定期間末 (平成27年1月16日)	193	195	1.0461	1.0641
平成27年2月末日	162	-	1.0346	-
平成27年3月末日	161	-	1.0193	-
平成27年4月末日	75	-	1.0942	-
平成27年5月末日	78	-	1.0824	-
平成27年6月末日	78	-	1.0593	-
第4特定期間末 (平成27年7月16日)	76	78	1.0272	1.0452
平成27年7月末日	74	-	1.0179	-
平成27年8月末日	69	-	0.9595	-
平成27年9月末日	64	-	0.9164	-
平成27年10月末日	67	-	0.9656	-
平成27年11月末日	68	-	0.9637	-
平成27年12月末日	83	-	0.8966	-
第5特定期間末 (平成28年1月18日)	74	75	0.8100	0.8280
平成28年1月末日	47	-	0.8619	-
平成28年2月末日	42	-	0.8690	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	0.0090
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	0.0180
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	0.0180
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	0.0180

第5特定期間（平成27年7月17日～平成28年1月18日）	0.0180
-------------------------------	--------

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間（平成25年8月7日～平成26年1月16日）	4.4%
第2特定期間（平成26年1月17日～平成26年7月16日）	6.1%
第3特定期間（平成26年7月17日～平成27年1月16日）	1.5%
第4特定期間（平成27年1月17日～平成27年7月16日）	0.1%
第5特定期間（平成27年7月17日～平成28年1月18日）	19.4%

（注）収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成25年8月7日～平成26年1月16日）	304,903,237	26,416,765
第2特定期間（平成26年1月17日～平成26年7月16日）	255,234,447	267,387,895
第3特定期間（平成26年7月17日～平成27年1月16日）	168,360,570	249,967,748
第4特定期間（平成27年1月17日～平成27年7月16日）	15,380,307	125,529,205
第5特定期間（平成27年7月17日～平成28年1月18日）	28,551,153	11,321,061

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマーシング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

（平成28年2月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	1,798,406	1.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	170,544,032	97.87%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,916,373	1.10%
純資産総額		174,258,811	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年2月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	268,066,697	0.6058 162,408,168	0.6362 170,544,032	- -	97.87%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	1,766,261	1.0181 1,798,406	1.0182 1,798,406	- -	1.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.87%
親投資信託受益証券	1.03%
合計	98.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成28年2月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成28年2月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月7日）	20	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年1月16日）	275	280	1.0742	1.0892

第2特定期末 (平成26年7月16日)	219	226	1.1202	1.1502
第3特定期末 (平成27年1月16日)	283	290	1.0860	1.1160
平成27年2月末日	288	-	1.0928	-
平成27年3月末日	282	-	1.0744	-
平成27年4月末日	281	-	1.0900	-
平成27年5月末日	290	-	1.1117	-
平成27年6月末日	267	-	1.0588	-
第4特定期末 (平成27年7月16日)	278	286	1.0615	1.0915
平成27年7月末日	254	-	1.0173	-
平成27年8月末日	120	-	0.9545	-
平成27年9月末日	109	-	0.9081	-
平成27年10月末日	102	-	0.9671	-
平成27年11月末日	105	-	0.9830	-
平成27年12月末日	86	-	0.9102	-
第5特定期末 (平成28年1月18日)	77	80	0.8132	0.8432
平成28年1月末日	76	-	0.8310	-
平成28年2月末日	174	-	0.8200	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	0.0150
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	0.0300
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	0.0300
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	0.0300
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	0.0300

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	8.9%
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	7.1%
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	0.4%
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	0.5%
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	20.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	469,311,887	212,557,321
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	130,984,756	191,438,431
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	113,188,285	48,435,727
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	28,156,950	26,768,693
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	11,828,205	179,081,309

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成28年2月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	1,200,548,000	25.98%
地方債証券	日本	402,488,468	8.71%
特殊債券	日本	191,877,660	4.15%
社債券	日本	1,002,670,700	21.70%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,823,151,982	39.46%
純資産総額		4,620,736,810	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成28年2月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 96 5年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.24 501,215,000	100.03 500,155,000	0.5000 2016/03/20	10.82%

2	579 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	100.00 500,000,000	100.01 500,059,000	- 2016/04/07	10.82%
3	97 5年国債 日本	国債証券 -	200,000,000	100.30 200,604,000	100.16 200,334,000	0.4000 2016/06/20	4.34%
4	18-7 埼玉県公債 日本	地方債証券 -	100,000,000	101.82 101,829,000	101.73 101,732,000	1.8500 2017/02/27	2.20%
5	867 政保公営企業 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.33 101,333,000	100.97 100,974,600	1.8000 2016/09/21	2.19%
6	18-1 新潟県公債 日本	地方債証券 -	100,000,000	101.82 101,823,000	100.82 100,820,600	2.1000 2016/07/27	2.18%
7	67 東京急行電鉄 日本	社債券 -	100,000,000	100.75 100,758,000	100.60 100,605,000	1.5500 2016/07/29	2.18%
8	21 トヨタファイナンス 日本	社債券 -	100,000,000	101.78 101,784,100	100.59 100,596,900	2.0700 2016/06/20	2.18%
9	18-5 兵庫県公債 日本	地方債証券 -	100,000,000	101.51 101,515,000	100.59 100,596,600	2.0000 2016/06/22	2.18%
10	257 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.45 101,456,000	100.56 100,561,000	3.8500 2016/04/25	2.18%
11	388 九州電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.52 101,525,200	100.44 100,441,300	2.0800 2016/05/25	2.17%
12	8 小松製作所 日本	社債券 -	100,000,000	100.36 100,366,000	100.12 100,120,800	0.5780 2016/06/09	2.17%
13	54 日産自動車 日本	社債券 -	100,000,000	100.15 100,151,000	100.11 100,114,800	0.8710 2016/04/28	2.17%
14	10 セイコーエプソン 日本	社債券 -	100,000,000	100.16 100,169,000	100.10 100,108,800	0.3280 2016/09/09	2.17%
15	62 小田急電鉄 日本	社債券 -	100,000,000	100.10 100,107,000	100.07 100,076,000	0.2800 2016/07/25	2.17%
16	7 セブンアンドアイ 日本	社債券 -	100,000,000	100.07 100,075,000	100.03 100,031,800	0.2580 2016/06/20	2.16%
17	11 武田薬品 日本	社債券 -	100,000,000	100.05 100,059,000	100.01 100,014,300	0.3650 2016/03/22	2.16%
18	143 神奈川県公債 日本	地方債証券 -	98,000,000	101.45 99,429,820	101.36 99,339,268	1.7700 2016/12/20	2.15%
19	2 政保首都高速 日本	特殊債券 -	90,000,000	101.03 90,927,000	101.00 90,903,060	1.8000 2016/09/26	1.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	25.98%
社債券	21.70%
地方債証券	8.71%
特殊債券	4.15%
合計	60.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成28年2月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成28年2月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

2016年2月29日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2016年2月29日)

カナダドルコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(毎月分配型)



■ 純資産総額:右目盛 — 基準価額:左目盛 — 分配金再投資基準価額:左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	カナダドルコース (毎月分配型)	メキシコペソコース (毎月分配型)
2016年 2月	30円	50円
2016年 1月	30円	50円
2015年12月	30円	50円
2015年11月	30円	50円
2015年10月	30円	50円
直近1年間累計	360円	600円
設定来累計	840円	1,400円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

カナダドルコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class	97.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

* 投資比率は全て純資産総額対比

メキシコペソコース(毎月分配型)

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
1	REPUBLIC OF ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	7.000%	2017/4/17	5.3%
2	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	3.2%
3	KAZMUNAIGAZ FINANCE SUB	カザフスタン	社債券	9.125%	2018/7/2	2.9%
4	KAZMUNAIGAZ FINANCE SUB	カザフスタン	社債券	7.000%	2020/5/5	2.7%
5	DOMINICAN REPUBLIC	ドミニカ共和国	国債証券	7.500%	2021/5/6	2.4%
6	JAMAICA	ジャマイカ	国債証券	8.000%	2019/6/24	2.3%
7	ESKOM HOLDINGS LIMITED	南アフリカ	政府機関債	5.750%	2021/1/26	2.2%
8	IVORY COAST	コートジボワール	国債証券	5.375%	2024/7/23	1.8%
9	BRAZIL	ブラジル	国債証券	4.250%	2025/1/7	1.6%
10	UNITED MEXICAN STATES	メキシコ	国債証券	5.750%	2110/10/12	1.6%

*投資比率はグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの純資産総額対比

*上位10銘柄は、2016年2月末現在(現地)

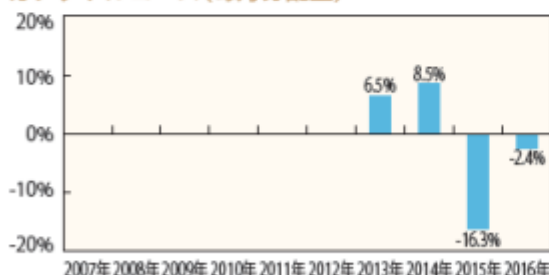
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	96 5年国債	国債証券	10.8%
2	579 国庫短期証券	国債証券	10.8%
3	97 5年国債	国債証券	4.3%
4	18-7 埼玉県公債	地方債証券	2.2%
5	867 政保公営企業	特殊債券	2.2%
6	18-1 新潟県公債	地方債証券	2.2%
7	67 東京急行電鉄	社債券	2.2%
8	21 トヨタファイナンス	社債券	2.2%
9	18-5 兵庫県公債	地方債証券	2.2%
10	257 北海道電力	社債券	2.2%

*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

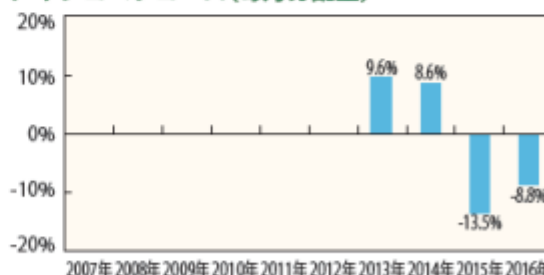
年間収益率の推移

カナダドルコース(毎月分配型)



2007年2008年2009年2010年2011年2012年2013年2014年2015年2016年

メキシコペソコース(毎月分配型)



2007年2008年2009年2010年2011年2012年2013年2014年2015年2016年

*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月7日)から年末までの収益率、2016年は2月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
- なお、当ファンドはカナダドルコース(毎月分配型)およびメキシコペソコース(毎月分配型)の2つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- * 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付たご換金の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

* 信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所
所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主要投資対象の評価方法>

有価証券等	評価方法
投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成25年8月7日）から平成31年7月16日まで（約6年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

また、当ファンドの主要投資対象である指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（5）【その他】

信託契約の解約

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は信託約款に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

- イ．委託会社は、特定期末（毎年1月、7月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があつた場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年7月17日から平成28年1月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成27年7月16日現在	当期 平成28年1月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,461,847	1,350,490
投資信託受益証券	74,566,948	72,563,196
親投資信託受益証券	907,461	840,239
流動資産合計	76,936,256	74,753,925
資産合計	76,936,256	74,753,925
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	223,730	275,421
未払解約金	-	1,113
未払受託者報酬	2,085	2,155
未払委託者報酬	101,161	104,693
その他未払費用	3,698	2,262
流動負債合計	330,674	385,644
負債合計	330,674	385,644
純資産の部		
元本等		
元本	74,576,948	91,807,040
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,028,634	17,438,759
（分配準備積立金）	9,431,456	8,502,786
元本等合計	76,605,582	74,368,281
純資産合計	76,605,582	74,368,281
負債純資産合計	76,936,256	74,753,925

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成27年 1月17日 平成27年 7月16日	自 至	平成27年 7月17日 平成28年 1月18日
営業収益				
受取配当金		15,415,311		2,315,298
受取利息		445		316
有価証券売買等損益		17,157,089		17,816,431
営業収益合計		1,741,333		15,500,817
営業費用				
受託者報酬		18,911		11,566
委託者報酬		916,063		561,751
その他費用		3,698		2,262
営業費用合計		938,672		575,579
営業利益又は営業損失（ ）		2,680,005		16,076,396
経常利益又は経常損失（ ）		2,680,005		16,076,396
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,680,005		16,076,396
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,231,856		232,741
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		8,523,003		2,028,634
剰余金増加額又は欠損金減少額		837,919		483,118
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		483,118
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		837,919		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,534,693		2,757,768
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,534,693		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,757,768
分配金		1,885,734		1,349,088
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,028,634		17,438,759

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成27年 7月17日	至 平成28年 1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成27年 7月17日から平成28年 1月18日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成27年 7月16日現在	平成28年 1月18日現在
1. 元本状況		
期首元本額	184,725,846円	74,576,948円
期中追加設定元本額	15,380,307円	28,551,153円
期中一部解約元本額	125,529,205円	11,321,061円
2. 受益権の総数	74,576,948口	91,807,040口
3. 元本の欠損	-	17,438,759円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期																															
自 平成27年 1月17日 至 平成27年 7月16日		自 平成27年 7月17日 至 平成28年 1月18日																															
<p>分配金の計算過程</p> <p>第18期計算期間末（平成27年 2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した33,623,220円（1万口当たり1,845.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い546,474円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>第24期計算期間末（平成27年 8月17日）に、投資信託約款に基づき計算した21,708,070円（1万口当たり2,949.34円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い220,809円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>																															
<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>879,550円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>26,721,672円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>6,021,998円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>33,623,220円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(1,845.83円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>546,474円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	879,550円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	26,721,672円	分配準備積立金	6,021,998円	分配可能額	33,623,220円	（1万口当たり分配可能額）	(1,845.83円)	収益分配金	546,474円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)	<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>292,477円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>12,213,734円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,201,859円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>21,708,070円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,949.34円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>220,809円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	292,477円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	12,213,734円	分配準備積立金	9,201,859円	分配可能額	21,708,070円	（1万口当たり分配可能額）	(2,949.34円)	収益分配金	220,809円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)
配当等収益（費用控除後）	879,550円																																
有価証券売買等損益	0円																																
収益調整金	26,721,672円																																
分配準備積立金	6,021,998円																																
分配可能額	33,623,220円																																
（1万口当たり分配可能額）	(1,845.83円)																																
収益分配金	546,474円																																
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																
配当等収益（費用控除後）	292,477円																																
有価証券売買等損益	0円																																
収益調整金	12,213,734円																																
分配準備積立金	9,201,859円																																
分配可能額	21,708,070円																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,949.34円)																																
収益分配金	220,809円																																
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																
<p>第19期計算期間末（平成27年 3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した37,458,622円（1万口当たり2,352.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い477,698円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>		<p>第25期計算期間末（平成27年 9月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,255,160円（1万口当たり2,956.37円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い215,688円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>																															
<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>8,517,220円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>23,499,178円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>5,442,224円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>37,458,622円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,352.44円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>477,698円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	8,517,220円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	23,499,178円	分配準備積立金	5,442,224円	分配可能額	37,458,622円	（1万口当たり分配可能額）	(2,352.44円)	収益分配金	477,698円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)	<table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>263,574円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>11,961,963円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,029,623円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>21,255,160円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,956.37円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>215,688円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	263,574円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	11,961,963円	分配準備積立金	9,029,623円	分配可能額	21,255,160円	（1万口当たり分配可能額）	(2,956.37円)	収益分配金	215,688円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)
配当等収益（費用控除後）	8,517,220円																																
有価証券売買等損益	0円																																
収益調整金	23,499,178円																																
分配準備積立金	5,442,224円																																
分配可能額	37,458,622円																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,352.44円)																																
収益分配金	477,698円																																
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																
配当等収益（費用控除後）	263,574円																																
有価証券売買等損益	0円																																
収益調整金	11,961,963円																																
分配準備積立金	9,029,623円																																
分配可能額	21,255,160円																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,956.37円)																																
収益分配金	215,688円																																
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																

第20期計算期間末（平成27年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した19,699,121円（1万口当たり2,885.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い204,781円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,775,048円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	10,124,996円
分配準備積立金	5,799,077円
分配可能額	19,699,121円
（1万口当たり分配可能額）	(2,885.87円)
収益分配金	204,781円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第21期計算期間末（平成27年5月18日）に、投資信託約款に基づき計算した20,406,865円（1万口当たり2,909.49円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い210,416円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	374,899円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	10,822,625円
分配準備積立金	9,209,341円
分配可能額	20,406,865円
（1万口当たり分配可能額）	(2,909.49円)
収益分配金	210,416円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第22期計算期間末（平成27年6月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,720,684円（1万口当たり2,926.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い222,635円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	347,087円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	12,005,877円
分配準備積立金	9,367,720円
分配可能額	21,720,684円
（1万口当たり分配可能額）	(2,926.86円)
収益分配金	222,635円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第23期計算期間末（平成27年7月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,920,819円（1万口当たり2,939.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い223,730円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	315,732円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	12,265,633円
分配準備積立金	9,339,454円
分配可能額	21,920,819円
（1万口当たり分配可能額）	(2,939.36円)
収益分配金	223,730円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第26期計算期間末（平成27年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,051,601円（1万口当たり2,971.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い212,557円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	316,573円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	11,799,688円
分配準備積立金	8,935,340円
分配可能額	21,051,601円
（1万口当たり分配可能額）	(2,971.19円)
収益分配金	212,557円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第27期計算期間末（平成27年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,175,257円（1万口当たり2,981.23円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い213,085円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	283,396円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	11,977,449円
分配準備積立金	8,914,412円
分配可能額	21,175,257円
（1万口当たり分配可能額）	(2,981.23円)
収益分配金	213,085円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第28期計算期間末（平成27年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した21,094,780円（1万口当たり2,991.77円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い211,528円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	283,809円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	11,978,165円
分配準備積立金	8,832,806円
分配可能額	21,094,780円
（1万口当たり分配可能額）	(2,991.77円)
収益分配金	211,528円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第29期計算期間末（平成28年1月18日）に、投資信託約款に基づき計算した27,557,313円（1万口当たり3,001.66円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い275,421円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	362,313円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	18,779,106円
分配準備積立金	8,415,894円
分配可能額	27,557,313円
（1万口当たり分配可能額）	(3,001.66円)
収益分配金	275,421円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成28年1月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成27年7月16日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	3,088,112
合計	3,088,113

当期(平成28年1月18日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	8,691,750
合計	8,691,751

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成27年7月16日現在)

該当事項はありません。

当期(平成28年1月18日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自平成27年7月17日 至平成28年1月18日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成27年7月16日現在	当期 平成28年1月18日現在
1口当たり純資産額 1.0272円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,272円)」	1口当たり純資産額 0.8100円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,100円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class	115,362,793	72,563,196	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	825,302	840,239	
	合計	2銘柄	116,188,095	73,403,435	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成27年7月16日現在 金額（円）	平成28年1月18日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,205,031,391	1,902,390,583
国債証券	2,700,643,500	2,200,834,500
地方債証券	100,536,000	201,862,200
特殊債券	-	101,166,000
社債券	705,277,200	1,102,937,100
未収利息	1,798,789	3,775,332
前払費用	1,536,625	1,344,934
流動資産合計	4,714,823,505	5,514,310,649
資産合計	4,714,823,505	5,514,310,649
負債の部		
流動負債		
未払金	-	500,000,000
未払解約金	45,123,874	24,634,137
流動負債合計	45,123,874	524,634,137
負債合計	45,123,874	524,634,137
純資産の部		
元本等		
元本	4,587,510,457	4,900,743,869
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	82,189,174	88,932,643
元本等合計	4,669,699,631	4,989,676,512
純資産合計	4,669,699,631	4,989,676,512
負債純資産合計	4,714,823,505	5,514,310,649

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成27年 7月17日 至 平成28年 1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年 7月16日現在	平成28年 1月18日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	5,451,352,130円	4,587,510,457円
期中追加設定元本額	3,426,432,874円	4,214,112,692円
期中一部解約元本額	4,290,274,547円	3,900,879,280円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	38,452,377円	67,248,263円
S M B C ファンドラップ・欧州株	41,299,880円	69,661,405円
S M B C ファンドラップ・新興国株	20,662,191円	32,207,334円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	7,201,955円	11,271,775円
S M B C ファンドラップ・米国債	38,541,050円	67,037,789円
S M B C ファンドラップ・欧州債	34,940,836円	58,738,077円
S M B C ファンドラップ・新興国債	15,764,589円	26,556,527円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	33,562,245円	59,808,776円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	23,634,600円	38,891,393円
S M B C ファンドラップ・日本債	156,433,073円	295,939,293円
D C 日本国債プラス	-	671,624,468円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	221,552,636円	178,902,606円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	723,631,096円	563,550,771円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	19,412,525円	15,406,428円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	1,212,006,654円	711,611,227円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	19,081,662円	16,048,613円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	224,678,203円	130,342,121円
エマーシング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	1,053,684,353円	1,111,443,738円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	379,101,143円	510,513,699円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,489,297円	4,325,290円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	4,976,352円	3,383,534円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	2,431,254円	1,419,103円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	6,891,700円	3,197,495円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	5,047,463円	3,584,462円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	57,323,406円	28,104,163円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	-	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	-	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	38,180,328円	38,170,638円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	36,849,931円	32,618,441円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	3,947,082円	3,236,249円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	22,767,938円	4,957,925円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円

日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルCBオープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルCBオープン（マネーボールファンド）	21,129,656円	21,629,880円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	891,504円	825,302円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	2,250,933円	840,687円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	-	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	-	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	-	215,194円
合計	4,587,510,457円	4,900,743,869円
2. 受益権の総数	4,587,510,457口	4,900,743,869口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成28年1月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成27年7月16日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	764,500
地方債証券	71,000

社 債 券	2,952,800
合計	3,788,300

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年7月26日から平成27年7月16日まで）を指しております。

（平成28年1月18日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国 債 証 券	984,500
地 方 債 証 券	1,475,800
特 殊 債 券	167,000
社 債 券	3,210,200
合計	5,837,500

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年7月28日から平成28年1月18日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成27年7月16日現在）

該当事項はありません。

（平成28年1月18日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年7月16日現在	平成28年1月18日現在
1口当たり純資産額 1.0179円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,179円）」	1口当たり純資産額 1.0181円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,181円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	96 5年国債	500,000,000	500,440,000	
	国債証券	97 5年国債	200,000,000	200,366,000	
	国債証券	513 国庫短期証券	500,000,000	500,000,000	
	国債証券	572 国庫短期証券	500,000,000	500,000,000	
	国債証券	579 国庫短期証券	500,000,000	500,028,500	
	地方債証券	18-5 兵庫県公債	100,000,000	100,806,800	
	地方債証券	18-1 新潟県公債	100,000,000	101,055,400	
	特殊債券	867 政保公営企業	100,000,000	101,166,000	
	社債券	7 セブンアンドアイ	100,000,000	100,061,100	
	社債券	11 武田薬品	100,000,000	100,048,700	
	社債券	8 小松製作所	100,000,000	100,188,300	
	社債券	21 トヨタファイナンス	100,000,000	100,835,900	
	社債券	22 三菱UFJリース	100,000,000	100,009,800	
	社債券	38 野村ホールディング	100,000,000	100,037,700	
	社債券	5 三井住友海上	100,000,000	100,007,600	
	社債券	3 森トラスト総合リート	100,000,000	100,019,100	
	社債券	62 小田急電鉄	100,000,000	100,100,400	
	社債券	388 九州電力	100,000,000	100,656,700	
	社債券	257 北海道電力	100,000,000	100,971,800	
	合計	19銘柄	3,600,000,000	3,606,799,800	

<参考>

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2015年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、2015年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2015年3月31日現在
(単位：円)

資産の部

有価証券(公正価値)(取得原価 214,032,852,436円)	261,672,384,924
外貨建現金(公正価値)(取得原価 15,867,302円)	15,864,014
外国為替予約取引に係る評価益	5,712,712,224
スワップ契約に係る前払プレミアム費用	754,151,852
未収入金:	
有価証券売却分	2,408,022,133
受益証券発行分	29,777,901
未収利息	3,664,492,961
その他資産	953,256
資産 合計	274,258,359,265

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	27,211,542,009
スワップ契約に係る評価損	792,143,477
未払金:	
有価証券購入分	1,580,904,967
受益証券買戻分	568,610,534
管理会社報酬	29,327,617
カストディーフィー	17,107,991
専門家報酬	8,951,649
名義書換代理人報酬	5,571,687
負債 合計	30,214,159,931

純資産

	244,044,199,334
Class A-JPY Class	24,346,686,176
Class B-AUD Class	81,609,835,893
Class C-NZD Class	2,452,439,593
Class D-BRL Class	109,676,685,920
Class E-ZAR Class	2,073,012,780
Class F-TRY Class	20,117,140,797
Class G-USD Class	2,797,400,819
Class H-CNY Class	535,490,304
Class I-CAD Class	158,530,173
Class J-MXN Class	276,976,879
	244,044,199,334

発行済み受益証券

Class A-JPY Class	28,059,105,937
Class B-AUD Class	116,699,242,929
Class C-NZD Class	2,796,681,041
Class D-BRL Class	174,178,450,471
Class E-ZAR Class	2,726,225,418
Class F-TRY Class	34,983,555,229
Class G-USD Class	300,699
Class H-CNY Class	481,553,867
Class I-CAD Class	185,962,372
Class J-MXN Class	315,257,851

受益証券一口当たりの純資産

Class A-JPY Class	0.87
Class B-AUD Class	0.70
Class C-NZD Class	0.88
Class D-BRL Class	0.63
Class E-ZAR Class	0.76
Class F-TRY Class	0.58
Class G-USD Class	9,303.01
Class H-CNY Class	1.11
Class I-CAD Class	0.85
Class J-MXN Class	0.88

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書（2015年3月31日に終了した年度）

（単位：円）

収 益	
受取利息（源泉税 2,618,490円控除後）	19,840,827,830
収益 合計	<u>19,840,827,830</u>
費 用	
管理会社報酬	205,570,448
カストディーフィー	100,488,424
名義書換代理人報酬	38,807,448
専門家報酬	9,808,190
受託会社報酬	2,486,335
ファンド設立費用	1,317,664
その他費用	285,511
費用合計	<u>358,764,020</u>
純利益	<u>19,482,063,810</u>
実現及び未実現（損）益：	
実現（損）益：	
有価証券	50,293,057,459
スワップ契約	112,841,048
外国為替取引及び外国為替予約取引	(10,648,778,718)
実現益 合計	<u>39,757,119,789</u>
未実現（損）益の変動：	
有価証券	(12,267,066,328)
スワップ契約	(545,479,261)
外国為替取引及び外国為替予約取引	(40,938,793,520)
未実現損の変動 合計	<u>(53,751,339,109)</u>
実現及び未実現損 合計	<u>(13,994,219,320)</u>
運用による純資産の増加額	<u>5,487,844,490</u>

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

純資産変動計算書（2015年3月31日に終了した年度）

（単位：円）

運用による純資産の増減額：	
純利益	19,482,063,810
実現益	39,757,119,789
未実現損の変動	(53,751,339,109)
運用による純資産の増加額	<u>5,487,844,490</u>
受益者への分配金	(44,347,317,504)
ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額	(137,287,805,620)
純資産の減少額	<u>(176,147,278,634)</u>
純資産	
期首	420,191,477,968
期末	<u>244,044,199,334</u>

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表（2015年3月31日現在）

額面	銘柄	公正価値
	確定利付証券 (99.9%)	(単位：円)
	アルゼンチン (3.9%)	

国債 (3.9%)

		Argentina Boden Bonds	
USD	5,000,000	7.00% due 10/03/15	583,734,928
		Argentina Bonar Bonds	
USD	54,930,000	7.00% due 04/17/17	6,262,863,619
USD	21,400,000	8.75% due 05/07/24	2,697,281,103

国債 計**9,543,879,650****アルゼンチン 計 (取得原価8,044,768,592円)****9,543,879,650****アルメニア (0.3%)****国債 (0.3%)**

		Republic of Armenia	
USD	6,651,000	6.00% due 09/30/20	783,662,792

国債 計**783,662,792****アルメニア 計 (取得原価638,476,187円)****783,662,792****バハマ (0.7%)****国債 (0.7%)**

		Commonwealth of the Bahamas	
USD	13,700,000	7.13% due 04/02/38	1,788,868,430

国債 計**1,788,868,430****バハマ 計 (取得原価1,137,813,354円)****1,788,868,430****バーレーン (0.0%)****国債 (0.0%)**

Bahrain Government International Bond

USD	1,025,000	6.00% due 09/19/44	118,928,122
		国債 計	118,928,122
		バーレーン 計 (取得原価109,346,996円)	118,928,122
		バルバドス (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Barbados Government International Bond	
USD	2,735,000	7.00% due 08/04/22	318,586,338
		国債 計	318,586,338
		バルバドス 計 (取得原価237,842,399円)	318,586,338
		バミューダ (1.7%)	
		国債 (1.7%)	
		Bermuda Government International Bond	
USD	900,000	4.85% due 02/06/24 ^(a)	114,003,701
USD	31,340,000	4.85% due 02/06/24 ^(a)	3,969,862,222
		国債 計	4,083,865,923
		バミューダ (取得原価3,144,926,550円)	4,083,865,923
		ブラジル (3.1%)	
		社債券 (1.5%)	
		BR Properties S.A.	
USD	10,000,000	9.00% due 10/29/49 ^{(b),(c)}	1,190,255,606
		BRF S.A.	
USD	2,290,000	5.88% due 06/06/22	292,149,528
		Minerva Luxembourg S.A.	

USD	4,800,000	7.75% due 01/31/23 ^(c)	568,444,491
		Odebrecht Finance, Ltd.	
USD	3,441,000	7.13% due 06/26/42 ^(c)	345,088,529
		Votorantim Cimentos S.A.	
USD	11,250,000	7.25% due 04/05/41	1,328,978,248
		社債券 計	3,724,916,402
		国債 (1.6%)	
		Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social	
USD	270,000	5.75% due 09/26/23	33,438,567

額面**銘柄****公正価値**

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位：円)

ブラジル (3.1%) (続き)

国債 (1.6%) (続き)

Brazilian Government International Bond

USD	16,900,000	5.00% due 01/27/45	1,884,861,196
-----	------------	--------------------	---------------

USD	14,900,000	5.63% due 01/07/41	1,827,087,328
-----	------------	--------------------	---------------

国債 計**3,745,387,091****ブラジル 計 (取得原価5,659,525,144円)****7,470,303,493**

カナダ (0.1%)

社債券 (0.1%)

Pacific Rubiales Energy Corp.

USD	2,790,000	5.38% due 01/26/19 ^(c)	221,666,368
-----	-----------	-----------------------------------	-------------

USD	1,100,000	5.63% due 01/19/25 ^{(a),(c)}	77,923,666
		社債券 計	299,590,034
		カナダ 計 (取得原価354,325,388円)	299,590,034
		チリ (2.5%)	
		社債券 (2.5%)	
		Banco del Estado de Chile	
USD	11,290,000	3.88% due 02/08/22	1,395,843,993
		Corp. Nacional del Cobre de Chile	
USD	15,990,000	3.00% due 07/17/22	1,898,871,514
USD	8,375,000	3.88% due 11/03/21	1,061,869,195
		Empresa Nacional del Petroleo	
USD	13,000,000	5.25% due 08/10/20	1,673,575,895
		社債券 計	6,030,160,597
		チリ 計 (取得原価4,157,654,777円)	6,030,160,597
		中国 (0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		CAR, Inc.	
USD	1,615,000	6.13% due 02/04/20 ^(c)	197,378,138
		China Shanshui Cement Group, Ltd.	
USD	645,000	7.50% due 03/10/20 ^(c)	77,254,934
		CIFI Holdings Group Co., Ltd.	
USD	4,300,000	8.88% due 01/27/19 ^(c)	507,985,131
		Geely Automobile Holdings, Ltd.	

USD	2,070,000	5.25% due 10/06/19 ^(c)	256,560,945
		Longfor Properties Co., Ltd.	
USD	3,500,000	6.75% due 01/29/23 ^(c)	414,920,586
USD	680,000	6.88% due 10/18/19 ^(c)	84,403,214
		社債券 計	1,538,502,948
		中国 計 (取得原価1,298,828,634円)	1,538,502,948
		コロンビア (1.8%)	
		社債券 (0.2%)	
		Ecopetrol S.A.	
USD	3,400,000	7.38% due 09/18/43	444,951,724
		社債券 計	444,951,724
		国債 (1.6%)	
		Colombia Government International Bond	
USD	27,000,000	6.13% due 01/18/41	3,861,285,127
		社債券 計	3,861,285,127
		コロンビア 計 (取得原価3,143,795,382円)	4,306,236,851
		コンゴ (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Republic of Congo	
USD	2,665,990	3.50% due 06/30/29 ^(c)	284,549,746
		国債 計	284,549,746
		コンゴ 計 (取得原価154,156,727円)	284,549,746

	額面	銘柄	公正価値
		確定利付証券 (99.9%) (続き)	(単位：円)
		コスタリカ (0.5%)	
		国債 (0.5%)	
		Costa Rica Government International Bond	
USD	4,500,000	5.63% due 04/30/43	474,228,414
USD	6,400,000	7.00% due 04/04/44	782,870,388
		国債 計	1,257,098,802
		コスタリカ 計 (取得原価1,233,971,178円)	1,257,098,802
		ドミニカ共和国 (2.3%)	
		国債 (2.3%)	
		Dominican Republic International Bond	
USD	11,855,000	6.85% due 01/27/45	1,499,904,950
USD	28,100,000	7.50% due 05/06/21	3,784,389,218
USD	1,695,207	9.04% due 01/23/18	220,069,776
		国債 計	5,504,363,944
		ドミニカ共和国 計 (取得原価3,954,662,881円)	5,504,363,944
		エクアドル (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Ecuador Government International Bond	
USD	6,000,000	10.50% due 03/24/20	724,946,614

国債 計	724,946,614
-------------	--------------------

アクアドル 計 (取得原価725,609,989円)	724,946,614
-----------------------------------	--------------------

エルサルバドル (1.5%)**国債 (1.5%)**

El Salvador Government International Bond

USD	5,000,000	6.38% due 01/18/27 ^(a)	602,623,116
USD	10,575,000	6.38% due 01/18/27 ^(a)	1,274,547,889
USD	13,225,000	7.65% due 06/15/35	1,669,273,526

国債 計	3,546,444,531
-------------	----------------------

エルサルバドル 計 (取得原価3,452,882,336円)	3,546,444,531
---------------------------------------	----------------------

ガボン (0.2%)**国債 (0.2%)**

Gabonese Republic

USD	5,100,000	6.38% due 12/12/24	579,507,572
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計	579,507,572
-------------	--------------------

ガボン 計 (取得原価553,141,899円)	579,507,572
---------------------------------	--------------------

ジョージア (0.4%)**社債券 (0.4%)**

Bank of Georgia JSC

USD	7,000,000	7.75% due 07/05/17	869,212,549
-----	-----------	--------------------	-------------

社債券 計	869,212,549
--------------	--------------------

ジョージア 計 (取得原価554,169,063円)	869,212,549
-----------------------------------	--------------------

ガーナ (0.8%)

国債 (0.8%)

		Republic of Ghana	
USD	4,000,000	7.88% due 08/07/23	457,211,657
USD	13,085,000	8.13% due 01/18/26	1,493,629,341
国債 計			1,950,840,998

ガーナ 計 (取得原価1,818,351,691円)

1,950,840,998**ギリシャ (0.1%)****国債 (0.1%)**

		Hellenic Republic Government Bond	
EUR	2,500,000	3.00% due 02/24/27	163,420,736
国債 計			163,420,736

ギリシャ 計 (取得原価201,903,826円)

163,420,736**額面****銘柄****公正価値**

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位：円)

グレナダ (0.1%)**国債 (0.1%)**

		Grenada Government International Bond	
USD	4,533,800	6.00% due 09/15/25 ^(d)	149,521,888
国債 計			149,521,888

グレナダ 計 (取得原価258,800,909円)

149,521,888

香港 (0.6%)**社債券 (0.6%)**

		Lenovo Group, Ltd.	
USD	6,135,000	4.70% due 05/08/19	777,122,288
		PCCW-HKT Capital No 5, Ltd.	
USD	2,250,000	3.75% due 03/08/23	274,908,930
		Shimao Property Holdings, Ltd.	
USD	4,000,000	8.13% due 01/22/21 ^(c)	501,286,492

社債券 計**1,553,317,710****香港 計 (取得原価1,250,597,109円)****1,553,317,710****ハンガリー (1.3%)****国債 (1.3%)**

		Hungary Government International Bond	
USD	18,496,000	7.63% due 03/29/41	3,218,506,207

国債 計**3,218,506,207****ハンガリー 計 (取得原価1,503,301,425円)****3,218,506,207****アイスランド (0.9%)****国債 (0.9%)**

		Iceland Government International Bond	
USD	18,050,000	4.88% due 06/16/16	2,253,331,772

国債 計**2,253,331,772****アイスランド 計 (取得原価1,406,381,141円)****2,253,331,772****インド (1.5%)**

社債券 (1.5%)

		Bharti Airtel International Netherlands BV	
USD	2,120,000	5.13% due 03/11/23	276,048,009
		Export-Import Bank of India	
USD	9,500,000	4.00% due 01/14/23	1,181,837,591
		GCX, Ltd.	
USD	2,435,000	7.00% due 08/01/19 ^(c)	291,946,118
		NTPC, Ltd.	
USD	9,890,000	4.38% due 11/26/24	1,254,413,139
		Reliance Holding USA, Inc.	
USD	4,750,000	5.40% due 02/14/22	626,913,535
		社債券 計	3,631,158,392

インド 計 (取得原価2,903,028,110円)**3,631,158,392****インドネシア (5.2%)****社債券 (2.4%)**

		Majapahit Holding BV	
USD	7,500,000	7.88% due 06/29/37	1,159,150,060
		Pertamina Persero PT	
USD	12,322,000	6.00% due 05/03/42	1,500,620,422
		Perusahaan Listrik Negara PT	
USD	23,945,000	5.50% due 11/22/21	3,147,995,973
		社債券 計	5,807,766,455

国債 (2.8%)

		Indonesia Government International Bond	
USD	19,000,000	3.75% due 04/25/22	2,329,842,901

USD 18,642,000 4.88% due 05/05/21

2,445,233,235

	額面	銘柄	公正価値
		確定利付証券 (99.9%) (続き)	(単位：円)
		インドネシア (5.2%) (続き)	
		国債 (2.8%) (続き)	
		Indonesia Government International Bond	
USD	17,350,000	5.25% due 01/17/42	2,202,939,767
		国債 計	6,978,015,903
		インドネシア 計 (取得原価8,615,025,378円)	12,785,782,358
		イラク (0.8%)	
		国債 (0.8%)	
		Republic of Iraq	
USD	20,000,000	5.80% due 01/15/28 ^(c)	2,026,732,468
		国債 計	2,026,732,468
		イラク 計 (取得原価1,377,841,980円)	2,026,732,468
		イスラエル (1.5%)	
		社債券 (1.5%)	
		B Communications, Ltd.	
USD	2,100,000	7.38% due 02/15/21 ^{(a),(c)}	271,108,447
		Israel Electric Corp., Ltd.	
USD	12,505,000	6.88% due 06/21/23	1,743,231,221

USD	5,000,000	7.25% due 01/15/19	676,077,177
USD	5,750,000	7.75% due 12/15/27	874,373,161
		社債券 計	3,564,790,006
		イスラエル 計 (取得原価2,455,677,704円)	3,564,790,006
		コートジボワール (1.2%)	
		国債 (1.2%)	
		Ivory Coast Government International Bond	
USD	24,080,000	5.38% due 07/23/24	2,757,843,227
USD	1,409,000	6.38% due 03/03/28	169,819,194
		国債 計	2,927,662,421
		コートジボワール 計 (取得原価2,793,047,350円)	2,927,662,421
		ジャマイカ (1.9%)	
		社債券 (0.0%)	
		Air Jamaica, Ltd.	
USD	59,428	9.38% due 07/08/15	6,984,395
		社債券 計	6,984,395
		国債 (1.9%)	
		Jamaica Government International Bond	
USD	6,945,000	7.63% due 07/09/25	927,619,111
USD	26,175,000	8.00% due 06/24/19	3,474,913,767
USD	2,051,000	8.00% due 03/15/39	265,336,007
		国債 計	4,667,868,885
		ジャマイカ 計 (取得原価3,225,737,362円)	4,674,853,280

カザフスタン (6.5%)**社債券 (6.5%)**

Kazakhstan Temir Zholy Finance BV

USD	20,500,000	6.38% due 10/06/20	2,455,881,076
USD	20,418,000	7.00% due 05/11/16	2,558,816,899
KazMunayGas National Co. JSC			
USD	8,000,000	4.40% due 04/30/23	832,279,487
USD	8,200,000	5.75% due 04/30/43	777,070,815
USD	11,850,000	6.38% due 04/09/21	1,423,953,450
USD	29,400,000	7.00% due 05/05/20	3,598,637,869
USD	32,938,000	9.13% due 07/02/18	4,303,820,111

社債券 計**15,950,459,707****額面****銘柄****公正価値****確定利付証券 (99.9%) (続き)**

(単位：円)

カザフスタン (6.5%) (続き)**国債 (0.0%)**

Kazakhstan Government International Bond

USD	360,000	4.88% due 10/14/44	37,315,459
-----	---------	--------------------	------------

国債 計**37,315,459****カザフスタン 計 (取得原価12,043,560,292円)****15,987,775,166****リトアニア (0.2%)**

国債 (0.2%)

		Lithuania Government International Bond	
USD	4,250,000	6.13% due 03/09/21	611,184,261

国債 計**611,184,261****リトアニア 計 (取得原価383,106,832円)****611,184,261****ルクセンブルグ (0.5%)****社債券 (0.5%)**

		Altice Finco S.A.	
USD	2,200,000	9.88% due 12/15/20 ^(c)	293,516,433

		Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	
USD	5,000,000	8.15% due 04/11/18	629,606,240

		Millicom International Cellular S.A.	
USD	1,965,000	6.63% due 10/15/21 ^(c)	250,086,344

社債券 計**1,173,209,017****ルクセンブルグ 計 (取得原価1,080,587,935円)****1,173,209,017****メキシコ (7.1%)****社債券 (3.0%)**

		Alfa SAB de CV	
USD	1,465,000	6.88% due 03/25/44 ^(c)	193,786,205

		Cemex SAB de CV	
USD	2,000,000	7.25% due 01/15/21 ^(c)	256,639,496

		Comision Federal de Electricidad	
USD	6,600,000	5.75% due 02/14/42	882,528,061

		Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	
USD	3,500,000	8.13% due 02/08/20 (a),(c)	453,736,230
		Petroleos Mexicanos	
USD	26,775,000	6.50% due 06/02/41	3,652,503,201
USD	13,000,000	6.63% due 06/15/38	1,761,698,223
		社債券 計	7,200,891,416
		国債 (4.1%)	
		Mexican Bonos	
MXN	60,000,000	6.50% due 06/09/22	494,902,357
MXN	758,802,000	7.75% due 11/13/42	6,942,064,273
		Mexico Government International Bond	
USD	19,974,000	5.75% due 10/12/10	2,622,943,195
		国債 計	10,059,909,825
		メキシコ 計 (取得原価13,072,297,555円)	17,260,801,241
		モンゴル (0.7%)	
		国債 (0.7%)	
		Mongolia Government International Bond	
USD	7,543,000	4.13% due 01/05/18	827,703,749
USD	9,631,000	5.13% due 12/05/22	981,748,008
		国債 計	1,809,451,757
		モンゴル 計 (取得原価1,581,704,509円)	1,809,451,757

額面銘柄公正価値

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位：円)

モロッコ (1.3%)

国債 (1.3%)

Morocco Government International Bond

USD	24,860,000	4.25% due 12/11/22	3,100,588,872
-----	------------	--------------------	---------------

国債 計

3,100,588,872

モロッコ 計 (取得原価2,440,794,891円)

3,100,588,872

ナミビア (0.2%)

国債 (0.2%)

Namibia International Bonds

USD	3,500,000	5.50% due 11/03/21	457,513,868
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計

457,513,868

ナミビア 計 (取得原価444,109,349円)

457,513,868

オランダ (1.8%)

社債券 (1.8%)

Bharti Airtel International Netherlands BV

USD	835,000	5.35% due 05/20/24	110,776,969
-----	---------	--------------------	-------------

Majapahit Holding BV

USD	2,960,000	7.75% due 01/20/20	420,293,945
-----	-----------	--------------------	-------------

Marfrig Holding Europe BV

USD	2,910,000	8.38% due 05/09/18	331,532,657
-----	-----------	--------------------	-------------

Petrobras Global Finance BV

USD	2,500,000	3.00% due 01/15/19	259,583,655
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	9,720,000	4.88% due 03/17/20	1,049,686,719
-----	-----------	--------------------	---------------

USD	2,410,000	5.63% due 05/20/43	235,521,783
USD	735,000	6.75% due 01/27/41	78,480,670
USD	220,000	7.25% due 03/17/44	24,905,496
USD	5,400,000	7.88% due 03/15/19	662,463,771
		Petrobras Global Finance Co.	
USD	10,400,000	6.88% due 01/20/40	1,139,410,285
		Royal Capital BV	
USD	280,000	6.25% due 05/29/49 ^{(b),(c),(e)}	35,048,081
		社債券 計	4,347,704,031
		オランダ 計 (取得原価4,040,703,935円)	4,347,704,031
		パキスタン (1.0%)	
		国債 (1.0%)	
		Pakistan Government International Bond	
USD	6,075,000	6.75% due 12/03/19	744,333,377
USD	12,600,000	8.25% due 04/15/24	1,600,131,667
		国債 計	2,344,465,044
		パキスタン 計 (取得原価2,288,066,514円)	2,344,465,044
		パラグアイ (0.5%)	
		国債 (0.5%)	
		Republic of Paraguay	
USD	4,000,000	6.10% due 08/11/44 ^(a)	526,470,742
USD	4,557,000	6.10% due 08/11/44 ^(a)	602,514,284
		国債 計	1,128,985,026

パラグアイ 計 (取得原価921,940,439円) 1,128,985,026

ペルー (0.3%)

社債券 (0.3%)

Banco de Credito del Peru

USD 4,020,000 5.38% due 09/16/20^(a) 531,513,588

USD 2,400,000 6.13% due 04/24/27^{(c),(e)} 314,414,563

社債券 計 845,928,151

ペルー 計 (取得原価644,251,017円) 845,928,151

額面

銘柄

公正価値

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位：円)

フィリピン (1.5%)

社債券 (0.6%)

Alliance Global Group, Inc.

USD 5,000,000 6.50% due 08/18/17 643,847,334

Power Sector Assets & Liabilities Management Corp.

USD 4,700,000 7.39% due 12/02/24 758,810,435

社債券 計 1,402,657,769

国債 (0.9%)

Philippine Government International Bond

USD 13,200,000 6.38% due 10/23/34 2,226,107,777

国債 計 2,226,107,777

フィリピン 計 (取得原価2,435,969,477円)**3,628,765,546****ルーマニア (1.4%)****国債 (1.4%)**

Romanian Government International Bond

USD	3,700,000	4.38% due 08/22/23 ^(a)	477,001,680
USD	21,686,000	4.38% due 08/22/23 ^(a)	2,795,745,522
USD	1,220,000	6.75% due 02/07/22	177,581,939

国債 計**3,450,329,141****ルーマニア 計 (取得原価2,547,740,384円)****3,450,329,141****ロシア (2.6%)****社債券 (0.3%)**

VimpelCom Holdings BV

USD	5,970,000	7.50% due 03/01/22	682,839,448
-----	-----------	--------------------	-------------

社債券 計**682,839,448****国債 (2.3%)**

Russian Foreign Bond - Eurobond

USD	5,000,000	4.50% due 04/04/22	576,737,305
USD	36,787,500	7.50% due 03/31/30	5,073,060,825

国債 計**5,649,798,130****ロシア 計 (取得原価5,202,751,382円)****6,332,637,578****セルビア (4.7%)****国債 (4.7%)**

		Republic of Serbia	
USD	5,770,000	4.88% due 02/25/20	711,792,101
USD	13,702,903	6.75% due 11/01/24 ^(c)	1,678,241,228
USD	65,830,000	7.25% due 09/28/21	9,127,414,196
		国債 計	11,517,447,525
		セルビア 計 (取得原価7,964,495,115円)	11,517,447,525
		シンガポール (0.4%)	
		社債券 (0.4%)	
		ABJA Investment Co. Pte, Ltd.	
USD	2,250,000	5.95% due 07/31/24	279,873,285
		Pratama Agung Pte, Ltd.	
USD	2,100,000	6.25% due 02/24/20 ^(c)	247,734,189
		TBG Global Pte, Ltd.	
USD	2,900,000	4.63% due 04/03/18 ^(c)	359,085,426
USD	1,700,000	5.25% due 02/10/22 ^(c)	204,249,661
		社債券 計	1,090,942,561
		シンガポール 計 (取得原価1,033,580,726円)	1,090,942,561
		スロベニア (0.6%)	
		国債 (0.6%)	
		Slovenia Government International Bond	
USD	5,460,000	5.25% due 02/18/24	754,809,737

	額面	銘柄	公正価値
		確定利付証券 (99.9%) (続き)	(単位：円)
		スロベニア (0.6%) (続き)	
		国債 (0.6%) (続き)	
USD	5,650,000	5.85% due 05/10/23	804,621,784
		国債 計	1,559,431,521
		スロベニア 計 (取得原価1,117,160,641円)	1,559,431,521
		南アフリカ (3.5%)	
		社債券 (1.8%)	
		Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD	30,590,000	5.75% due 01/26/21	3,559,184,223
USD	8,000,000	6.75% due 08/06/23	959,591,865
		社債券 計	4,518,776,088
		国債 (1.7%)	
		South Africa Government International Bond	
USD	24,585,000	5.88% due 09/16/25	3,385,519,125
USD	4,798,000	6.25% due 03/08/41	693,357,170
		国債 計	4,078,876,295
		南アフリカ 計 (取得原価6,567,940,390円)	8,597,652,383
		スリランカ (1.2%)	
		国債 (1.2%)	
		Sri Lanka Government International Bond	
USD	23,335,000	6.25% due 07/27/21	2,906,889,762
		国債 計	2,906,889,762

スリランカ 計 (取得原価2,150,834,047円)

2,906,889,762

トリニダッド (0.4%)

社債券 (0.4%)

Petroleum Co. of Trinidad & Tobago, Ltd.

USD	6,500,000	9.75% due 08/14/19 ^(a)	930,543,032
-----	-----------	-----------------------------------	-------------

社債券 計

930,543,032

トリニダッド 計 (取得原価818,217,287円)

930,543,032

トルコ (6.2%)

社債券 (1.0%)

Arcelik AS

USD	4,300,000	5.00% due 04/03/23	494,792,554
-----	-----------	--------------------	-------------

Hazine Mustesarligi Varlik Kiralama AS

USD	200,000	4.49% due 11/25/24	24,344,775
-----	---------	--------------------	------------

Turkiye Garanti Bankasi AS

USD	4,085,000	4.00% due 09/13/17	497,545,756
-----	-----------	--------------------	-------------

Turkiye Halk Bankasi AS

USD	7,710,000	4.88% due 07/19/17	953,747,320
-----	-----------	--------------------	-------------

Turkiye Is Bankasi

USD	2,800,000	6.00% due 10/24/22	334,111,045
-----	-----------	--------------------	-------------

Yasar Holdings AS

USD	1,445,000	8.88% due 05/06/20 ^(c)	181,089,745
-----	-----------	-----------------------------------	-------------

社債券 計

2,485,631,195

国債 (5.2%)

Turkey Government International Bond

USD	24,250,000	5.63% due 03/30/21	3,195,364,099
USD	44,375,000	6.25% due 09/26/22	6,066,705,843
USD	14,350,000	6.75% due 05/30/40	2,135,890,061
USD	7,700,000	7.38% due 02/05/25	1,148,091,176
国債 計			12,546,051,179
トルコ 計 (取得原価10,029,889,425円)			15,031,682,374
アラブ首長国連邦 (0.8%)			
社債券 (0.8%)			
Al Shindagha Sukuk, Ltd.			
USD	4,440,000	3.78% due 11/26/19	538,457,245

額面銘柄公正価値

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位: 円)

アラブ首長国連邦 計 (0.8%) (続き)

社債券 (0.8%) (続き)

DP World, Ltd.			
USD	2,180,000	6.85% due 07/02/37	296,296,438
Jafz Sukuk, Ltd.			
USD	4,000,000	7.00% due 06/19/19	549,256,491
Ruwais Power Co. PJSC			
USD	3,385,000	6.00% due 08/31/36	481,046,151
社債券 計			1,865,056,325

アラブ首長国連邦 計 (取得原価1,615,877,055円) 1,865,056,325

イギリス (0.2%)

社債券 (0.2%)

Vedanta Resources PLC

USD	925,000	7.13% due 05/31/23 ^(a)	92,072,417
USD	2,250,000	7.13% due 05/31/23 ^(a)	223,959,935
USD	800,000	8.25% due 06/07/21	87,485,286

社債券 計 403,517,638

イギリス 計 (取得原価422,034,318円) 403,517,638

アメリカ (14.5%)

社債券 (0.2%)

Southern Copper Corp.

USD	4,000,000	6.75% due 04/16/40	516,205,162
-----	-----------	--------------------	-------------

社債券 計 516,205,162

国債 (14.3%)

U.S. Treasury Notes

USD	11,800,000	0.25% due 09/15/15	1,415,889,046
USD	6,585,000	0.25% due 09/30/15	790,138,083
USD	12,908,000	0.25% due 10/31/15 ^(f)	1,548,717,884
USD	19,300,000	0.38% due 06/30/15 ^(f)	2,316,179,594
USD	18,165,000	0.63% due 08/15/16 ^(f)	2,185,075,291
USD	12,000,000	0.88% due 02/28/17 ^(f)	1,448,318,852

USD	16,410,000	1.00% due 08/31/16 ^(f)	1,984,419,474
USD	16,000,000	1.00% due 10/31/16 ^(f)	1,935,739,136
USD	9,271,000	1.00% due 03/31/17 ^(f)	1,121,206,234
USD	13,066,000	1.00% due 09/15/17 ^(f)	1,577,834,960
USD	16,822,000	1.00% due 12/15/17 ^(f)	2,028,411,361
USD	10,000,000	1.25% due 09/30/15	1,205,902,221
USD	10,000,000	1.50% due 06/30/16	1,216,020,293
USD	10,535,000	1.50% due 07/31/16	1,281,966,819
USD	15,445,000	1.50% due 11/30/19 ^(f)	1,866,566,833
USD	7,549,000	1.63% due 08/31/19 ^(f)	918,611,060
USD	11,500,000	1.75% due 07/31/15	1,386,895,127
USD	19,000,000	1.75% due 09/30/19 ^(f)	2,322,189,168
USD	10,000,000	2.00% due 04/30/16	1,220,892,846
USD	10,000,000	2.38% due 03/31/16	1,223,984,512
USD	5,500,000	2.50% due 04/30/15 ^(f)	660,875,664
USD	10,000,000	3.25% due 05/31/16	1,239,911,751
USD	13,860,000	4.25% due 08/15/15	1,687,872,434
USD	3,220,000	4.50% due 02/15/16	400,428,209
		国債 計	34,984,046,852

アメリカ 計 (取得原価34,342,054,582円)

35,500,252,014

ベネズエラ (4.8%)

社債券 (3.1%)

Petroleos de Venezuela S.A.

USD	22,122,565	5.00% due 10/28/15	2,506,865,590
USD	20,417,687	5.13% due 10/28/16	1,461,564,013

額面銘柄純資産比率 (%)公正価値

確定利付証券 (99.9%) (続き)

(単位: 円)

ベネズエラ (4.8%) (続き)

社債券 (3.1%) (続き)

USD	19,550,000	5.25% due 04/12/17	973,098,718
USD	33,347,100	8.50% due 11/02/17	2,649,437,475

社債券 計

7,590,965,796

国債 (1.7%)

Venezuela Government International Bond

USD	290,000	7.65% due 04/21/25	11,911,550
USD	17,965,000	8.25% due 10/13/24	754,058,407
USD	4,500,000	9.00% due 05/07/23	195,627,653
USD	26,000,000	11.75% due 10/21/26	1,270,605,355
USD	36,595,000	11.95% due 08/05/31	1,808,125,986

国債 計

4,040,328,951

ベネズエラ 計 (取得原価12,597,003,569円)

11,631,294,747

ベトナム (0.5%)

国債 (0.5%)

Vietnam Government International Bond

USD	9,306,000	4.80% due 11/19/24	1,167,638,052
-----	-----------	--------------------	---------------

国債 計

 1,167,638,052

ベトナム 計 (取得原価1,067,537,772円)

 1,167,638,052

ザンビア (0.5%)

国債 (0.5%)

Zambia Government International Bond

USD	12,000,000	5.38% due 09/20/22	1,327,929,504
-----	------------	--------------------	---------------

国債 計

 1,327,929,504

ザンビア 計 (取得原価1,095,238,475円)

 1,327,929,504

確定利付証券 計 (取得原価196,315,039,374円)

 243,958,243,309

短期投資 (7.3%)

ケイマン諸島 (7.3%)

定期預金 (7.3%)

BNP Paribas S.A.

USD	147,710,168	0.03% due 04/01/15	17,714,141,613
-----	-------------	--------------------	----------------

Brown Brothers Harriman & Co.

JPY	2	0.01% due 04/01/15	2
-----	---	--------------------	---

定期預金 計

 17,714,141,615

ケイマン諸島 計 (取得原価17,717,813,062円)

 17,714,141,615

短期投資 計 (取得原価17,717,813,062円)

 17,714,141,615

有価証券 計 (取得原価214,032,852,436円)

107.2%

 261,672,384,924

	(7.2)	
現金その他資産（負債控除後）	_____	(17,628,185,590)
純資産	_____	244,044,199,334
	100.0%	

(a) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(b) 永久債

(c) 償還条項付証券

(d) デフォルト証券

(e) 変動利付証券（2015年3月31日現在）

(f) この証券の全部または一部は、担保のために分別されている。

ファンドレベルの外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Brown Brothers							
EUR	Harriman & Co.	8,233,920	05/22/2015	USD	9,362,955	/	- / (61,592,799)	(61,592,799)
	Brown Brothers							
JPY	Harriman & Co.	120,750,776	04/01/2015	USD	1,013,665	-	(806,326)	(806,326)
	Brown Brothers							
JPY	Harriman & Co.	348,217,475	04/02/2015	USD	2,902,356	171,369	-	171,369
	Brown Brothers							
JPY	Harriman & Co.	69,113,150	04/06/2015	USD	576,414	-	(9,485)	(9,485)
	BNP Paribas							
USD	S.A.	64,667,746	05/22/2015	MXN	971,826,891	131,742,257	-	131,742,257
	Morgan Stanley							
USD		10,934,169	05/22/2015	EUR	9,591,824	74,999,969	-	74,999,969
						/	206,913,595 / (62,408,610)	144,504,985

Class A - JPY Class 外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Barclays Bank							
JPY	PLC	5,470,583,231	04/02/2015	USD	45,795,000	/	- / (21,082,436)	(21,082,436)
	Brown Brothers							
	Harriman & Co.							
JPY	Co.	127,650,544	04/02/2015	USD	1,072,000	-	(902,040)	(902,040)

	Brown								
	Brothers								
	Harriman &								
JPY	Co.	127,889,600	04/02/2015	USD	1,072,000	-	(662,984)	(662,984)	
JPY	Citibank NA	3,123,956,179	04/02/2015	USD	26,188,583	-	(16,538,233)	(16,538,233)	
	Deutsche Bank								
JPY	AG	5,422,730,809	04/02/2015	USD	45,783,000	-	(67,495,837)	(67,495,837)	
	Goldman Sachs								
JPY	Group, Inc.	5,455,963,772	04/02/2015	USD	45,783,000	-	(34,262,874)	(34,262,874)	
	JPMorgan								
JPY	Chase & Co.	5,456,140,876	04/02/2015	USD	45,790,000	-	(34,925,199)	(34,925,199)	
	JPMorgan								
JPY	Chase & Co.	5,481,088	04/02/2015	USD	46,000	-	(35,161)	(35,161)	
	Bank of								
JPY	America NA	2,100,921,241	05/07/2015	USD	17,537,857	-	(1,183,127)	(1,183,127)	
	Brown								
	Brothers								
	Harriman &								
JPY	Co.	15,757,950	05/07/2015	USD	130,000	176,025	-	176,025	
JPY	Citibank NA	5,477,997,359	05/07/2015	USD	45,790,000	-	(10,436,058)	(10,436,058)	
	Goldman Sachs								
JPY	Group, Inc.	122,448,688	05/07/2015	USD	1,026,000	-	(528,658)	(528,658)	
	Goldman Sachs								
JPY	Group, Inc.	5,488,236,987	05/07/2015	USD	45,807,000	-	(2,234,067)	(2,234,067)	
	JPMorgan								
JPY	Chase & Co.	5,455,995,697	05/07/2015	USD	45,813,000	-	(35,194,522)	(35,194,522)	
	Morgan								
JPY	Stanley	5,422,530,142	05/07/2015	USD	45,787,000	-	(65,543,692)	(65,543,692)	
	Bank of								
USD	America NA	17,529,735	04/02/2015	JPY	2,100,921,241	1,217,536	-	1,217,536	
	BNP Paribas								
USD	S.A.	254,000	04/02/2015	JPY	30,411,928	47,360	-	47,360	
	Brown								
	Brothers								
	Harriman &								
USD	Co.	48,000	04/02/2015	JPY	5,814,480	-	(58,394)	(58,394)	
	Brown								
	Brothers								
	Harriman &								
USD	Co.	489,000	04/02/2015	JPY	58,739,169	-	(99,044)	(99,044)	

	Brown Brothers Harriman & Co.	1,003,000	04/02/2015	JPY	121,629,798	-	(1,351,587)	(1,351,587)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	30,000	04/02/2015	JPY	3,635,190	-	(37,636)	(37,636)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	437,000	04/02/2015	JPY	52,213,197	191,168	-	191,168
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	490,000	04/02/2015	JPY	58,608,900	151,143	-	151,143
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	334,000	04/02/2015	JPY	39,790,422	262,342	-	262,342
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	175,000	04/02/2015	JPY	21,013,475	-	(27,745)	(27,745)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	801,000	04/02/2015	JPY	95,353,042	701,641	-	701,641
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	247,000	04/02/2015	JPY	29,522,922	96,936	-	96,936
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	267,000	04/02/2015	JPY	32,350,521	-	(332,293)	(332,293)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	297,000	04/02/2015	JPY	35,897,499	-	(281,718)	(281,718)

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	314,000	04/02/2015	JPY	37,964,170	-	(309,775)	(309,775)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	337,000	04/02/2015	JPY	40,216,232	196,287	-	196,287
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	649,000	04/02/2015	JPY	77,811,855	15,223	-	15,223
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	115,000	04/02/2015	JPY	13,826,162	-	(35,540)	(35,540)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	410,000	04/02/2015	JPY	49,715,370	-	(548,803)	(548,803)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	324,000	04/02/2015	JPY	39,251,952	-	(398,372)	(398,372)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	124,000	04/02/2015	JPY	15,033,512	-	(163,624)	(163,624)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	2,785,000	04/02/2015	JPY	338,229,895	-	(4,256,997)	(4,256,997)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	320,000	04/02/2015	JPY	38,392,800	-	(18,894)	(18,894)
USD	Citibank NA	45,790,000	04/02/2015	JPY	5,480,522,678	10,543,397	-	10,543,397
	Goldman Sachs							
USD	Group, Inc.	45,807,000	04/02/2015	JPY	5,490,428,852	2,675,837	-	2,675,837
	JPMorgan							
USD	Chase & Co.	45,813,000	04/02/2015	JPY	5,458,345,446	35,478,754	-	35,478,754

	Morgan Stanley	45,787,000	04/02/2015	JPY	5,424,755,391	65,950,929	-	65,950,929
	Brown Brothers Harriman & Co.	155,000	05/07/2015	JPY	18,577,525	924	-	924
						<hr/>		
						/ 117,705,502 / (298,945,310) / (181,239,808)		

Class B - AUD Class外国為替予約取引 2015年3月31日現在

取引相手		買	方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Bank of America									
AUD	NA	125,499,750			04/02/2015	USD	98,284,000	/	- / (288,149,730)	/ (288,149,730)
	Bank of America									
AUD	NA	122,092,346			04/02/2015	USD	98,519,000		- (628,506,874)	(628,506,874)
	Brown Brothers Harriman & Co.									
AUD		4,589,728			04/02/2015	USD	3,586,000		290,629 (9,820,958)	(9,530,329)
	Brown Brothers Harriman & Co.									
AUD		348,271			04/02/2015	USD	272,000		- (710,220)	(710,220)
	Goldman Sachs Group, Inc.									
AUD		130,104,560			04/02/2015	USD	101,656,470		- (270,692,015)	(270,692,015)
	JPMorgan Chase & Co.									
AUD		4,587,705			04/02/2015	USD	3,558,000		2,257,916 (8,615,784)	(6,357,868)
	Royal Bank of Canada									
AUD		126,438,541			04/02/2015	USD	98,287,000	/	- / (202,500,247)	/ (202,500,247)
	Royal Bank of Canada									
AUD		126,948,454			04/02/2015	USD	98,512,000		85,585,947 (268,351,180)	(182,765,233)
	Brown Brothers Harriman & Co.									
AUD		7,269,358			05/05/2015	USD	5,648,000		- (12,621,072)	(12,621,072)

	Brown Brothers Harriman & Co.	144,016	05/05/2015 USD	111,000	151,985	(294,829)	(142,844)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	753,612	05/05/2015 USD	579,000	16,768	(542,945)	(526,177)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	438,174	05/05/2015 USD	337,000	650,355	(998,307)	(347,952)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,256,647	05/05/2015 USD	976,000	–	(2,138,112)	(2,138,112)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	618,206	05/05/2015 USD	472,000	839,061	(915,022)	(75,961)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,005,032	05/05/2015 USD	1,554,000	1,374,986	(4,397,106)	(3,022,120)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	189,257	05/05/2015 USD	144,000	424,649	(388,243)	36,406
AUD	Goldman Sachs Group, Inc.	103,203,675	05/05/2015 USD	78,375,740	66,507,225	(28,814,720)	37,692,505
AUD	Goldman Sachs Group, Inc.	128,497,492	05/05/2015 USD	98,541,000	58,456,594	(126,165,092)	(67,708,498)
AUD	Goldman Sachs Group, Inc.	127,240,750	05/05/2015 USD	98,284,000	27,213,486	(178,972,559)	(151,759,073)

	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
AUD	Inc.	127,162,623	05/05/2015 USD	98,541,000	-	(189,703,414)	(189,703,414)
	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
AUD	Inc.	125,972,184	05/05/2015 USD	98,287,000	-	(268,054,139)	(268,054,139)
	Morgan						
AUD	Stanley	125,521,344	05/05/2015 USD	98,542,000	-	(339,821,358)	(339,821,358)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
AUD	& Co.	165,676	06/02/2015 USD	128,000	109,505	(335,700)	(226,195)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
AUD	& Co.	3,569,732	06/02/2015 USD	2,705,000	7,378,718	(5,908,582)	1,470,136
	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
AUD	Inc.	125,622,811	06/02/2015 USD	98,537,000	47,740,250	(396,850,441)	(349,110,191)
	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
AUD	Inc.	4,495,618	06/02/2015 USD	3,516,000	2,943,640	(14,201,942)	(11,258,302)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	1,083,000	04/02/2015 AUD	1,381,166	3,333,332	-	3,333,332
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	838,000	04/02/2015 AUD	1,097,210	635,589	(667,101)	(31,512)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	15,876,000	04/02/2015 AUD	20,971,705	3,202,534	(20,742,672)	(17,540,138)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	375,000	04/02/2015 AUD	492,630	217,298	(381,203)	(163,905)

	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	314,000	04/02/2015 AUD	410,688	338,117	(309,774)	28,343
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	151,000	04/02/2015 AUD	194,375	299,650	-	299,650
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	3,350,000	04/02/2015 AUD	4,404,939	2,804,287	(4,644,918)	(1,840,631)
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	22,000	04/02/2015 AUD	28,359	62,376	(22,364)	40,012
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	53,000	04/02/2015 AUD	67,391	181,899	(347)	181,552
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	374,000	04/02/2015 AUD	478,717	990,873	-	990,873
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	357,000	04/02/2015 AUD	468,157	386,182	(466,435)	(80,253)
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	961,000	04/02/2015 AUD	1,229,419	2,813,997	(208,097)	2,605,900
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	341,000	04/02/2015 AUD	434,223	1,109,927	-	1,109,927
	Brown Brothers Harriman						
USD	& Co.	92,000	04/02/2015 AUD	117,489	268,476	-	268,476

USD	Goldman Sachs Group, Inc.	98,541,000	04/02/2015 AUD	126,912,981	189,492,799	-	189,492,799
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	98,537,000	04/02/2015 AUD	125,183,958	348,065,787	(644,696)	347,421,091
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	98,541,000	04/02/2015 AUD	128,252,851	74,739,290	(8,001,406)	66,737,884
USD	Morgan Stanley	78,524,581	04/02/2015 AUD	103,203,675	-	(38,668,928)	(38,668,928)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	98,542,000	04/02/2015 AUD	125,279,422	339,274,479	-	339,274,479
USD		542,000	05/05/2015 AUD	710,960	24,068	(34,708)	(10,640)
					<u>/ 1,270,182,674 / (3,323,263,240) / (2,053,080,566)</u>		

Class C - NZD Class 外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手 方	契約額	決済日	売 契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	518,643	04/02/2015 USD	391,000	/	- / (247,531) /	(247,531)
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	72,143	04/02/2015 USD	53,000	132,020	-	132,020
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	27,046	04/02/2015 USD	20,000	61,050	(27,254)	33,796

	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	26,651	04/02/2015 USD	20,000	7,076	(8,770)	(1,694)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	138,818	04/02/2015 USD	104,000	76,219	(64,065)	12,154
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	138,156	04/02/2015 USD	104,000	46,527	(93,908)	(47,381)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	15,977	04/02/2015 USD	12,000	8,302	(10,581)	(2,279)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	121,645	04/02/2015 USD	92,000	–	(93,213)	(93,213)
	Citibank						
NZD	NA	26,973,498	04/02/2015 USD	20,335,935	–	(12,979,652)	(12,979,652)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	16,328	05/04/2015 USD	12,000	24,476	–	24,476
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	117,070	05/04/2015 USD	89,000	45,991	(225,368)	(179,377)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	52,576	05/04/2015 USD	40,000	–	(84,150)	(84,150)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
NZD	& Co.	52,153	05/04/2015 USD	39,000	15,632	(17,840)	(2,208)
	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
NZD	Inc.	139,457	05/04/2015 USD	106,000	57,127	(268,466)	(211,339)

	Morgan						
NZD	Stanley	26,677,999	05/04/2015 USD	20,020,238	2,687,525	(12,259,071)	(9,571,546)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	46,000	04/02/2015 NZD	63,402	-	(185,402)	(185,402)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	24,000	04/02/2015 NZD	32,178	6,083	(21,750)	(15,667)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	275,000	04/02/2015 NZD	364,070	244,326	(6,827)	237,499
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	101,000	04/02/2015 NZD	138,356	-	(330,337)	(330,337)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	103,000	04/02/2015 NZD	141,096	-	(336,878)	(336,878)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	28,000	04/02/2015 NZD	38,097	-	(68,300)	(68,300)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	175,000	04/02/2015 NZD	243,052	-	(871,480)	(871,480)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	50,000	04/02/2015 NZD	68,376	-	(153,004)	(153,004)
	Brown						
	Brothers						
	Harriman						
USD	& Co.	18,000	04/02/2015 NZD	23,863	12,605	-	12,605

	Brown							
	Brothers							
	Harriman							
USD	& Co.	30,000	04/02/2015 NZD	39,995	11,204	(10,293)	911	
	Brown							
	Brothers							
	Harriman							
USD	& Co.	27,000	04/02/2015 NZD	35,770	48,529	(27,447)	21,082	
	Brown							
	Brothers							
	Harriman							
USD	& Co.	126,000	04/02/2015 NZD	166,323	152,579	-	152,579	
	Morgan							
USD	Stanley	20,082,077	04/02/2015 NZD	26,677,999	15,231,429	(6,120,381)	9,111,048	
	Brown							
	Brothers							
	Harriman							
USD	& Co.	43,000	05/04/2015 NZD	57,433	30,141	(21,513)	8,628	
					/	18,898,841	/	(34,533,481) /
								(15,634,640)

Class D - BRL Class 外國為替予約取引 2015年3月31日現在

取引相手		買		売		評価益		評価(損)		評価(損) 益計	
買	方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)	益計		
	Barclays										
BRL	Bank PLC	240,649,810	04/02/2015 USD	91,007,000	/	57,585,969	/	(1,941,332,032)	/	(1,883,746,063)	
	Barclays										
BRL	Bank PLC	250,518,929	04/02/2015 USD	90,748,000		44,424,873		(1,526,802,548)		(1,482,377,675)	
	Barclays										
BRL	Bank PLC	246,962,485	04/02/2015 USD	90,695,000		162,906,179		(1,772,373,218)		(1,609,467,039)	
	BNP										
	Paribas										
BRL	S.A.	15,299,406	04/02/2015 USD	5,242,000		3,426,476		(57,974,029)		(54,547,553)	
	Credit										
	Suisse										
	First										
BRL	Boston	240,175,751	04/02/2015 USD	91,131,000		26,292,689		(1,942,696,327)		(1,916,403,638)	
	Morgan										
BRL	Stanley	31,600,817	04/02/2015 USD	11,606,000		20,742,919		(226,789,268)		(206,046,349)	
	Morgan										
BRL	Stanley	42,114,960	04/02/2015 USD	15,451,629		45,348,977		(318,045,070)		(272,696,093)	

	Morgan							
BRL	Stanley	8,233,159	04/02/2015 USD	3,075,000	2,411,687	(62,235,991)	(59,824,304)	
	Morgan							
BRL	Stanley	28,554,705	04/02/2015 USD	10,379,000	31,708,364	(204,911,117)	(173,202,753)	
	Morgan							
BRL	Stanley	157,012,418	04/02/2015 USD	59,316,000	31,953,891	(1,253,610,113)	(1,221,656,222)	
	Royal							
	Bank of							
	Scotland							
BRL	PLC	14,463,530	04/02/2015 USD	5,441,918	4,032,729	(113,917,934)	(109,885,205)	
	Credit							
	Suisse							
	First							
BRL	Boston	266,197,740	05/05/2015 USD	90,986,000	267,292,690	(1,277,503,201)	(1,010,210,511)	
	Credit							
	Suisse							
	First							
BRL	Boston	239,726,569	05/05/2015 USD	91,002,000	147,556,326	(2,143,706,456)	(1,996,150,130)	
	Credit							
	Suisse							
	First							
BRL	Boston	132,833,324	05/05/2015 USD	50,122,000	72,641,582	(1,142,454,448)	(1,069,812,866)	
	Credit							
	Suisse							
	First							
BRL	Boston	134,434,103	05/05/2015 USD	45,743,000	71,829,312	(557,264,753)	(485,435,441)	
	Standard							
	Chartered							
BRL	Bank	245,294,617	05/05/2015 USD	90,929,000	159,346,120	(1,939,763,453)	(1,780,417,333)	
	BNP							
	Paribas							
BRL	S.A.	258,928,222	06/02/2015 USD	77,450,375	256,602,119	-	256,602,119	
	BNP							
	Paribas							
BRL	S.A.	8,989,302	06/02/2015 USD	3,076,000	8,843,637	(46,325,505)	(37,481,868)	
	Credit							
	Suisse							
	First							
BRL	Boston	15,524,320	06/02/2015 USD	5,312,000	15,044,375	(79,752,924)	(64,708,549)	
	Morgan							
BRL	Stanley	661,803,839	06/02/2015 USD	227,510,000	612,096,173	(3,497,500,148)	(2,885,403,975)	

	Morgan						
BRL	Stanley	61,093,973	06/02/2015 USD	20,913,999	49,558,209	(305,325,224)	(255,767,015)
	Royal						
	Bank of						
BRL	Canada	290,756,124	06/02/2015 USD	91,404,000	108,453,722	(351,560,862)	(243,107,140)
	Barclays						
BRL	Bank PLC	295,982,264	07/02/2015 USD	91,330,000	322,699,355	(468,392,111)	(145,692,756)
	BNP						
	Paribas						
BRL	S.A.	12,701,176	07/02/2015 USD	3,775,000	26,290,891	(15,279,565)	11,011,326
	Deutsche						
BRL	Bank AG	300,691,739	07/02/2015 USD	91,404,000	301,299,284	(284,138,615)	17,160,669
	Goldman						
	Sachs						
	Group,						
BRL	Inc.	15,094,380	07/02/2015 USD	4,648,000	17,607,693	(23,886,866)	(6,279,173)
	JPMorgan						
	Chase &						
BRL	Co.	91,991	07/02/2015 USD	28,000	98,428	(97,561)	867
	Morgan						
BRL	Stanley	458,010	07/02/2015 USD	140,000	535,375	(601,995)	(66,620)
	Barclays						
USD	Bank PLC	91,330,000	04/02/2015 BRL	288,237,480	137,490,614	(597,543)	136,893,071
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	1,163,000	04/02/2015 BRL	3,760,561	–	(1,638,753)	(1,638,753)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	2,182,000	04/02/2015 BRL	7,174,089	–	(7,524,403)	(7,524,403)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	420,000	04/02/2015 BRL	1,292,676	2,377,053	(515,148)	1,861,905
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	454,000	04/02/2015 BRL	1,418,523	1,773,946	(556,850)	1,217,096
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	748,000	04/02/2015 BRL	2,371,459	717,008	–	717,008
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	453,000	04/02/2015 BRL	1,469,623	402,472	(1,222,656)	(820,184)

	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	78,773,417	04/02/2015 BRL	258,928,222	59,746,392	(328,876,074)	(269,129,682)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	1,825,000	04/02/2015 BRL	5,984,622	-	(5,704,075)	(5,704,075)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	1,886,000	04/02/2015 BRL	5,504,517	19,625,465	-	19,625,465
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	4,456,000	04/02/2015 BRL	14,614,120	-	(13,995,035)	(13,995,035)
	BNP						
	Paribas						
USD	S.A.	1,180,000	04/02/2015 BRL	3,459,288	11,704,220	-	11,704,220
	Citibank						
USD	NA	956,000	04/02/2015 BRL	2,777,945	10,407,875	-	10,407,875
	Credit						
	Suisse						
	First						
USD	Boston	907,000	04/02/2015 BRL	2,871,562	1,025,097	(5,934)	1,019,163
	Credit						
	Suisse						
	First						
USD	Boston	333,000	04/02/2015 BRL	1,052,780	432,585	(2,178)	430,407
	Deutsche						
USD	Bank AG	91,404,000	04/02/2015 BRL	292,949,820	81,208,689	(112,258,282)	(31,049,593)
	Deutsche						
USD	Bank AG	730,000	04/02/2015 BRL	2,361,550	-	(1,069,711)	(1,069,711)
	Deutsche						
USD	Bank AG	968,000	04/02/2015 BRL	2,919,972	6,517,747	-	6,517,747
	JPMorgan						
	Chase &						
USD	Co.	787,000	04/02/2015 BRL	2,478,735	2,396,862	(1,028,250)	1,368,612
	JPMorgan						
	Chase &						
USD	Co.	968,000	04/02/2015 BRL	2,804,780	10,839,986	-	10,839,986
	JPMorgan						
	Chase &						
USD	Co.	1,096,000	04/02/2015 BRL	3,182,455	12,018,402	-	12,018,402
	Morgan						
USD	Stanley	1,288,000	04/02/2015 BRL	3,887,313	8,919,033	(323,985)	8,595,048

	Morgan							
USD	Stanley	1,554,000	04/02/2015 BRL	5,136,048	-	(6,361,729)	(6,361,729)	
	Morgan							
USD	Stanley	540,000	04/02/2015 BRL	1,697,814	1,783,047	(732,533)	1,050,514	
	Morgan							
USD	Stanley	22,960,000	04/02/2015 BRL	71,429,708	109,336,497	(36,197,421)	73,139,076	
	Royal							
	Bank of							
USD	Canada	91,404,000	04/02/2015 BRL	285,820,308	237,062,299	(598,027)	236,464,272	
	Morgan							
USD	Stanley	1,498,000	05/05/2015 BRL	4,924,675	1,050,045	(4,564,940)	(3,514,895)	
					/ 3,585,465,378 / (22,078,014,861) / (18,492,549,483)			

Class E - ZAR Class外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP							
	Paribas							
USD	S.A.	41,000	04/02/2015	ZAR	489,167	/ 74,954 /	- /	74,954
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	51,000	04/02/2015	ZAR	629,825	-	(118,070)	(118,070)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	9,000	04/02/2015	ZAR	108,535	14,155	(9,149)	5,006
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	9,000	04/02/2015	ZAR	111,459	-	(23,936)	(23,936)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	83,000	04/02/2015	ZAR	1,031,574	-	(257,135)	(257,135)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	356,000	04/02/2015	ZAR	4,387,024	-	(731,150)	(731,150)

	Brown Brothers Harriman & Co.	13,000	04/02/2015	ZAR	159,921	-	(23,933)	(23,933)
USD								
	Brown Brothers Harriman & Co.	48,000	04/02/2015	ZAR	598,003	-	(162,862)	(162,862)
USD								
	Royal Bank of Canada	17,052,697	04/02/2015	ZAR	206,270,639	12,933,769	(9,637,330)	3,296,439
USD								
	Barclays Bank PLC	203,500,646	04/02/2015	USD	17,530,015	8,075,650	(96,028,218)	(87,952,568)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	165,346	04/02/2015	USD	14,000	14,488	(56,779)	(42,291)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	1,075,340	04/02/2015	USD	93,000	27,361	(536,215)	(508,854)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	503,259	04/02/2015	USD	43,000	-	(175,309)	(175,309)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	948,008	04/02/2015	USD	81,000	11,962	(342,114)	(330,152)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	5,418,151	04/02/2015	USD	462,000	-	(1,774,256)	(1,774,256)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	2,175,395	04/02/2015	USD	184,000	213,772	(747,024)	(533,252)
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	1,047,153	05/05/2015	USD	86,000	56,537	(64,341)	(7,804)
ZAR								

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
ZAR	Co.	312,355	05/05/2015	USD	25,000	75,931	-	75,931
	Goldman							
	Sachs							
	Group,							
ZAR	Inc.	1,049,619	05/05/2015	USD	88,000	84,825	(308,099)	(223,274)
	Royal Bank							
ZAR	of Canada	206,270,639	05/05/2015	USD	16,960,682	12,403,461	(16,362,379)	(3,958,918)
						/ 33,986,865 /	(127,358,299) /	(93,371,434)

Class F - TRY Class 外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
TRY	Co.	2,275,775	04/02/2015	USD	904,000	/ 416,088 /	(3,710,608) /	(3,294,520)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
TRY	Co.	40,279	04/02/2015	USD	16,000	7,365	(65,675)	(58,310)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
TRY	Co.	1,432,804	04/02/2015	USD	578,000	190,854	(3,326,445)	(3,135,591)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
TRY	Co.	116,172	04/02/2015	USD	45,000	84,999	(115,665)	(30,666)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
TRY	Co.	2,263,857	04/02/2015	USD	913,000	414,290	(5,338,548)	(4,924,258)
	Morgan							
TRY	Stanley	124,240,000	04/02/2015	USD	50,000,000	50,938,504	(308,558,196)	(257,619,692)
	Morgan							
TRY	Stanley	67,765,072	04/02/2015	USD	26,715,976	36,633,004	(110,489,676)	(73,856,672)

	Royal Bank of Scotland								
TRY	PLC	125,170,000	04/02/2015	USD	50,000,000	57,294,500	(271,960,056)	(214,665,556)	
	Royal Bank of Scotland								
TRY	PLC	125,100,000	04/02/2015	USD	50,000,000	18,295,742	(236,194,405)	(217,898,663)	
	BNP Paribas								
TRY	S.A.	131,635,000	05/05/2015	USD	50,000,000	26,202,931	-	26,202,931	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	499,834	05/05/2015	USD	192,000	324,488	(481,988)	(157,500)	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	2,083,456	05/05/2015	USD	788,000	2,329,331	(1,509,923)	819,408	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	141,437	05/05/2015	USD	54,000	60,074	(65,110)	(5,036)	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	267,519	05/05/2015	USD	101,000	247,937	(121,112)	126,825	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	586,118	05/05/2015	USD	224,000	74,703	(122,223)	(47,520)	
	Brown Brothers Harriman &								
TRY	Co.	2,211,611	05/05/2015	USD	855,000	901,254	(2,252,402)	(1,351,148)	
	Credit Suisse First								
TRY	Boston	131,590,000	05/05/2015	USD	50,000,000	24,145,223	-	24,145,223	
	Morgan Stanley								
TRY	Stanley	131,342,500	05/05/2015	USD	50,000,000	100,702,561	(87,874,728)	12,827,833	

	Royal Bank of Scotland								
TRY	PLC	33,592,487	05/05/2015	USD	12,718,511	25,010,956	(13,386,020)	11,624,936	
	BNP Paribas								
USD	S.A.	689,000	04/02/2015	TRY	1,759,293	1,366,941	–	1,366,941	
	BNP Paribas								
USD	S.A.	50,000,000	04/02/2015	TRY	130,505,000	37,922,941	(69,666,327)	(31,743,386)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	37,000	04/02/2015	TRY	96,784	4,398	(37,612)	(33,214)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	166,000	04/02/2015	TRY	427,898	143,026	–	143,026	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	160,000	04/02/2015	TRY	424,800	–	(433,388)	(433,388)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	345,000	04/02/2015	TRY	887,116	400,693	(2,257)	398,436	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	66,000	04/02/2015	TRY	172,293	58,638	(101,759)	(43,121)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	204,000	04/02/2015	TRY	531,094	154,726	(221,110)	(66,384)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	812,000	04/02/2015	TRY	2,129,478	144,934	(1,125,872)	(980,938)	
	Brown Brothers Harriman &								
USD	Co.	3,318,000	04/02/2015	TRY	8,705,437	144,428	(4,335,109)	(4,190,681)	

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	339,000	04/02/2015	TRY	883,265	391,252	(534,448)	(143,196)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	126,000	04/02/2015	TRY	330,829	31,935	(202,307)	(170,372)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	776,000	04/02/2015	TRY	1,982,214	1,671,741	(168,038)	1,503,703
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	308,000	04/02/2015	TRY	807,206	30,021	(377,775)	(347,754)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	609,000	04/02/2015	TRY	1,618,539	–	(1,725,529)	(1,725,529)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	292,000	04/02/2015	TRY	741,300	840,797	(63,230)	777,567
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	381,000	04/02/2015	TRY	1,006,450	–	(796,200)	(796,200)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	127,000	04/02/2015	TRY	336,099	–	(293,849)	(293,849)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	310,000	04/02/2015	TRY	786,377	854,135	–	854,135
	Credit							
	Suisse							
	First							
USD	Boston	50,000,000	04/02/2015	TRY	130,455,000	37,922,941	(67,356,964)	(29,434,023)
	Morgan							
USD	Stanley	50,000,000	04/02/2015	TRY	130,225,000	27,672,867	(46,483,825)	(18,810,958)

	Royal Bank								
	of								
	Scotland								
USD	PLC	12,829,586	04/02/2015	TRY	33,592,487	-	(13,040,255)	(13,040,255)	
						<hr/>			
						/ 454,031,218 / (1,252,538,634) / (798,507,416)			
						<hr/>			

Class H - CNY Class外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	BNP							
	Paribas							
CNY	S.A.	67,972	04/02/2015	USD	11,000	/ 19,328 /	(23,585) /	(4,257)
	BNP							
	Paribas							
CNY	S.A.	135,641	04/02/2015	USD	22,083	1,876	(26,270)	(24,394)
	BNP							
	Paribas							
CNY	S.A.	135,707	04/02/2015	USD	22,000	36,996	(50,105)	(13,109)
	BNP							
	Paribas							
CNY	S.A.	86,117	04/02/2015	USD	14,021	1,191	(16,678)	(15,487)
	BNP							
	Paribas							
CNY	S.A.	676,973	04/02/2015	USD	110,217	9,363	(131,111)	(121,748)
	Citibank							
CNY	NA	67,818	04/02/2015	USD	11,000	24,308	(31,541)	(7,233)
	Credit							
	Suisse							
	First							
CNY	Boston	135,795	04/02/2015	USD	22,000	40,222	(51,629)	(11,407)
	HSBC Bank							
CNY	PLC	27,159,653	04/02/2015	USD	4,402,959	8,879,875	(11,503,499)	(2,623,624)
	HSBC Bank							
CNY	PLC	135,960	04/02/2015	USD	22,000	26,204	(34,419)	(8,215)
	JPMorgan							
	Chase &							
CNY	Co.	191,642	04/02/2015	USD	31,000	52,979	(63,356)	(10,377)
	JPMorgan							
	Chase &							
CNY	Co.	74,016	04/02/2015	USD	12,000	21,095	(28,361)	(7,266)
	Morgan							
CNY	Stanley	67,892	04/02/2015	USD	11,000	11,295	(17,105)	(5,810)

	Morgan								
CNY	Stanley	135,890	04/02/2015	USD	22,124	1,880	(26,319)	(24,439)	
	Morgan								
CNY	Stanley	67,846	04/02/2015	USD	11,000	-	(6,704)	(6,704)	
	Standard								
	Chartered								
CNY	Bank	27,069,681	04/02/2015	USD	4,407,164	374,403	(5,242,648)	(4,868,245)	
	BNP								
	Paribas								
CNY	S.A.	80,414	05/04/2015	USD	13,000	-	(9,682)	(9,682)	
	Credit								
	Suisse								
	First								
CNY	Boston	166,347	05/04/2015	USD	27,000	7,155	(40,108)	(32,953)	
	Goldman								
	Sachs								
	Group,								
CNY	Inc.	135,502	05/04/2015	USD	22,000	-	(27,613)	(27,613)	
	Standard								
	Chartered								
CNY	Bank	27,069,681	05/04/2015	USD	4,395,856	1,164,265	(6,783,285)	(5,619,020)	
	BNP								
	Paribas								
USD	S.A.	14,000	04/02/2015	CNY	86,117	27,259	(14,232)	13,027	
	BNP								
	Paribas								
USD	S.A.	110,000	04/02/2015	CNY	676,973	95,762	-	95,762	
	BNP								
	Paribas								
USD	S.A.	22,094	04/02/2015	CNY	135,707	26,096	(1,691)	24,405	
	BNP								
	Paribas								
USD	S.A.	11,066	04/02/2015	CNY	67,972	13,071	(847)	12,224	
	BNP								
	Paribas								
USD	S.A.	22,000	04/02/2015	CNY	135,641	44,890	(30,504)	14,386	
	Citibank								
USD	NA	11,041	04/02/2015	CNY	67,818	13,042	(846)	12,196	
	Credit								
	Suisse								
	First								
USD	Boston	22,109	04/02/2015	CNY	135,795	26,114	(1,692)	24,422	

	HSBC Bank							
USD	PLC	22,135	04/02/2015	CNY	135,960	26,145	(1,694)	24,451
	HSBC Bank							
USD	PLC	4,421,812	04/02/2015	CNY	27,159,653	5,222,883	(338,457)	4,884,426
	JPMorgan							
	Chase &							
USD	Co.	12,050	04/02/2015	CNY	74,016	14,234	(922)	13,312
	JPMorgan							
	Chase &							
USD	Co.	31,201	04/02/2015	CNY	191,642	36,853	(2,388)	34,465
	Morgan							
USD	Stanley	22,000	04/02/2015	CNY	135,890	44,261	(34,684)	9,577
	Morgan							
USD	Stanley	11,053	04/02/2015	CNY	67,892	13,056	(846)	12,210
	Morgan							
USD	Stanley	11,046	04/02/2015	CNY	67,846	13,048	(846)	12,202
	Standard							
	Chartered							
USD	Bank	4,409,461	04/02/2015	CNY	27,069,681	5,143,730	-	5,143,730
						<hr/>		
						/	21,432,879	/
								(24,543,667)
								(3,110,788)
						<hr/>		

Class I - CAD Class 外國為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
CAD	Co.	6,217	04/02/2015	USD	5,000	/	- /	(10,955) /
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
CAD	Co.	12,765	04/02/2015	USD	10,000	25,712	(16,224)	9,488
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
CAD	Co.	8,743	04/02/2015	USD	7,000	-	(11,525)	(11,525)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
CAD	Co.	9,949	04/02/2015	USD	8,000	-	(17,255)	(17,255)

	Brown Brothers Harriman & Co.	8,743	04/02/2015	USD	7,000	-	(11,525)	(11,525)	
	Brown Brothers Harriman & Co.	10,067	04/02/2015	USD	8,000	-	(6,143)	(6,143)	
	Royal Bank of Scotland PLC	1,601,130	04/02/2015	USD	1,282,473	-	(2,184,468)	(2,184,468)	
	Brown Brothers Harriman & Co.	8,755	05/05/2015	USD	7,000	-	(10,782)	(10,782)	
	Citibank NA	1,648,704	05/05/2015	USD	1,304,559	-	(386,155)	(386,155)	
	Brown Brothers Harriman & Co.	6,000	04/02/2015	CAD	7,664	2,171	(8,319)	(6,148)	
	Brown Brothers Harriman & Co.	1,000	04/02/2015	CAD	1,246	2,123	(217)	1,906	
	Citibank NA	1,305,154	04/02/2015	CAD	1,648,704	989,906	(590,351)	399,555	
	Brown Brothers Harriman & Co.	3,000	05/05/2015	CAD	3,834	1,224	(4,332)	(3,108)	
						/	1,021,136 /	(3,258,251) /	(2,237,115)

Class J - MXN Class外国為替予約取引 2015年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計	
	BNP Paribas S.A.	34,148,362	04/06/2015	USD	2,268,657	/	970,952 /	(4,294,461) /	(3,323,509)

	Brown Brothers Harriman & Co.	179,741	04/06/2015	USD	12,000	-	(24,550)	(24,550)
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	390,335	04/06/2015	USD	26,000	2,950	(49,089)	(46,139)
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	373,903	04/06/2015	USD	25,000	-	(55,534)	(55,534)
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	180,045	04/06/2015	USD	12,000	-	(22,155)	(22,155)
MXN	JPMorgan Chase & Co.	120,064	04/06/2015	USD	8,000	-	(14,504)	(14,504)
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	179,644	05/05/2015	USD	12,000	11	(28,019)	(28,008)
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	183,130	05/05/2015	USD	12,000	3,276	(3,922)	(646)
MXN	Deutsche Bank AG	34,559,969	05/05/2015	USD	2,261,045	367,272	(60,106)	307,166
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	15,000	04/06/2015	MXN	232,839	-	(33,545)	(33,545)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	11,000	04/06/2015	MXN	169,940	-	(18,238)	(18,238)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	15,000	04/06/2015	MXN	232,320	-	(29,461)	(29,461)

	Brown								
	Brothers								
	Harriman &								
USD	Co.	13,000	04/06/2015	MXN	197,384	11,550	(5,921)	5,629	
	Deutsche								
USD	Bank AG	2,265,284	04/06/2015	MXN	34,559,969	1,718,125	(2,038,151)	(320,026)	
						/ 3,074,136 /	(6,677,656) /	(3,603,520)	

クレジット・デフォルト・スワップ 2015年3月31日現在

通貨	取引相手方	想定元本	クレジット・ プロテクション	参照対象	受取 ド	イン プ ラ イ ド ク レ ジ ト ・ ス ワ ップ	終了日	前払いプレミアム 支払い	評価(損)	時価
	JPMorgan			CDX Emerging						
	Chase &			Markets 16						
USD	Co.	23,500,000	Sell	Index	5.00%	5.34%	12/20/2016	/ 214,090,845 /	(225,631,621)	/ (11,540,776)
	JPMorgan			CDX Emerging						
	Chase &			Markets 16						
USD	Co.	28,200,000	Sell	Index	5.00%	5.34%	12/20/2016	194,791,486	(208,640,417)	(13,848,931)
	JPMorgan			CDX Emerging						
	Chase &			Markets						
USD	Co.	28,200,000	Sell	16Index	5.00%	5.34%	12/20/2016	225,776,258	(239,625,189)	(13,848,931)
	JPMorgan			CDX Emerging						
	Chase &			Markets 16						
SD	Co.	14,100,000	Sell	Index	5.00%	5.01%	6/20/2017	119,493,263	(118,246,250)	(1,247,013)
								/ 754,151,852 /	(792,143,477)	/ (37,991,625)

通貨

AUD	-	オーストラリア・ドル
BRL	-	ブラジル・リアル
CAD	-	カナダ・ドル
CNY	-	中国・人民元
EUR	-	ユーロ
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコ・ペソ
NZD	-	ニュージーランド・ドル
TRY	-	トルコ・リラ

USD - 米ドル

ZAR - 南アフリカ・ランド

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引先	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保 受取	担保 差入	純 額*
店頭デリバティブ					
Bank of America NA	/ 1,217,536	/ (917,839,731)	/ -	/ -	/ (916,622,195)
Barclays Bank PLC	733,182,640	(5,826,608,106)	-	-	(5,093,425,466)
BNP Paribas S.A.	593,447,179	(553,877,586)	-	-	39,569,593
Brown Brothers Harriman & Co.	37,843,077	(174,266,848)	-	-	(136,423,771)
Citibank NA	21,978,528	(40,962,836)	-	-	(18,984,308)
Credit Suisse First Boston	664,256,311	(7,210,836,614)	-	-	(6,546,580,303)
Deutsche Bank AG	391,111,117	(467,060,702)	-	-	(75,949,585)
Goldman Sachs Group, Inc.	835,584,553	(1,582,285,995)	-	-	(746,701,442)
HSBC Bank PLC	14,155,107	(11,878,069)	-	-	2,277,038
JPMorgan Chase & Co.	63,215,509	(872,149,485)	-	-	(808,933,976)
Morgan Stanley	1,629,619,024	(6,894,436,965)	-	-	(5,264,817,941)
Royal Bank of Canada	456,439,198	(849,010,025)	-	-	(392,570,827)
Royal Bank of Scotland PLC	104,633,927	(650,683,138)	-	-	(546,049,211)
Standard Chartered Bank	166,028,518	(1,951,789,836)	-	-	(1,785,760,868)
合計	/ 5,712,712,224	/(28,003,685,486)	/ -	/ -	/(22,290,973,262)

*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から（または取引先に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

財務諸表に関する注記（抜粋）

2015年3月31日現在

重要な会計方針

本ファンドの財務諸表は、2014年4月1日から3月の最終営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が取引を行っている日）である2015年3月31日までの期間を反映している。以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要

約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（「純資産額」）は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行が営業している日（それぞれを「営業日」）及び受託会社が決定できるその他の日（それぞれを「計算日」）に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの各クラスについて、純資産額は日本円で計算される。本ファンドのクラスGの純資産額はアメリカ・ドルで計算され、報告通貨である日本円に換算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算される。また、一口当たりの純資産の数値は、小数点以下第二位まで表示される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。

先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。最新の公表価格が存在しない破産や倒産した企業の証券は、最近の利用可能な市場価格や公表価格で評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期有価証券は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考え他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 公正価値の測定は、同一の資産または負債における活発な市場での(調整なしの)公表価格によるものである。
- ・レベル2： 公正価値の測定は、資産または負債において直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
- ・レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産または負債のインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクにおける仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び定期預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債券及びゾンブリン債が含まれており、先物及び先渡し取引を含む。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引及びスワップのような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が低い、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2015年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品の公正価値をレベル別に表示したものである。*

資産	(未調整)			2015年3月31日時点 での公正価値
	活発な市場における同一の 投資に係る公表価格を反映 したインプット (Level 1)	重要なその他の 観察可能な インプット (Level 2)	重要な観 察不可能な インプット (Level 3)	
確定利付証券				
アルゼンチン	/	/	/	9,543,879,650
アルメニア	-		-	783,662,792
パハマ	-		-	1,788,868,430
パーレーン	-		-	118,928,122
バルバドス	-		-	318,586,338
バミューダ	-		-	4,083,865,923
ブラジル	-		-	7,470,303,493

カナダ	-	299,590,034	-	299,590,034
チリ	-	6,030,160,597	-	6,030,160,597
中国	-	1,538,502,948	-	1,538,502,948
コロンビア	-	4,306,236,851	-	4,306,236,851
コンゴ	-	284,549,746	-	284,549,746
コスタリカ	-	1,257,098,802	-	1,257,098,802
ドミニカ共和国	-	5,504,363,944	-	5,504,363,944
エクアドル	-	724,946,614	-	724,946,614
エルサルバドル	-	3,546,444,531	-	3,546,444,531
ガボン	-	579,507,572	-	579,507,572
ジョージア	-	869,212,549	-	869,212,549
ガーナ	-	1,950,840,998	-	1,950,840,998
ギリシャ	-	163,420,736	-	163,420,736
グレナダ	-	149,521,888	-	149,521,888
香港	-	1,553,317,710	-	1,553,317,710
ハンガリー	-	3,218,506,207	-	3,218,506,207
アイスランド	-	2,253,331,772	-	2,253,331,772
インド	-	3,631,158,392	-	3,631,158,392
インドネシア	-	12,785,782,358	-	12,785,782,358
イラク	-	2,026,732,468	-	2,026,732,468
イスラエル	-	3,564,790,006	-	3,564,790,006
コートジボワール	-	2,927,662,421	-	2,927,662,421
ジャマイカ	-	4,674,853,280	-	4,674,853,280
カザフスタン	-	15,987,775,166	-	15,987,775,166
リトアニア	-	611,184,261	-	611,184,261
ルクセンブルグ	-	1,173,209,017	-	1,173,209,017
メキシコ	-	17,260,801,241	-	17,260,801,241
モンゴル	-	1,809,451,757	-	1,809,451,757
モロッコ	-	3,100,588,872	-	3,100,588,872
ナミビア	-	457,513,868	-	457,513,868
オランダ	-	4,347,704,031	-	4,347,704,031
パキスタン	-	2,344,465,044	-	2,344,465,044
パラグアイ	-	1,128,985,026	-	1,128,985,026
ペルー	-	845,928,151	-	845,928,151
フィリピン	-	3,628,765,546	-	3,628,765,546
ルーマニア	-	3,450,329,141	-	3,450,329,141
ロシア	-	6,332,637,578	-	6,332,637,578
セルビア	-	11,517,447,525	-	11,517,447,525
シンガポール	-	1,090,942,561	-	1,090,942,561
スロベニア	-	1,559,431,521	-	1,559,431,521
南アフリカ	-	8,597,652,383	-	8,597,652,383
スリランカ	-	2,906,889,762	-	2,906,889,762

トリニダッド	-	930,543,032	-	930,543,032
トルコ	-	15,031,682,374	-	15,031,682,374
アラブ首長国連邦	-	1,865,056,325	-	1,865,056,325
イギリス	-	403,517,638	-	403,517,638
アメリカ	-	35,500,252,014	-	35,500,252,014
ベネズエラ	-	11,631,294,747	-	11,631,294,747
ベトナム	-	1,167,638,052	-	1,167,638,052
ザンビア	-	1,327,929,504	-	1,327,929,504
短期投資				
定期預金		17,714,141,615	-	17,714,141,615
合計	/	17,714,141,615	/	243,958,243,309
				/
				-
				/
				261,672,384,924

金融デリバティブ取引****資産**

外国為替予約取引	/	-	/	5,712,712,224	/	-	/	5,712,712,224
----------	---	---	---	---------------	---	---	---	---------------

負債

外国為替予約取引	/	-	/	(27,211,542,009)	/	-	/	(27,211,542,009)
スワップ		-		(37,991,625)		-		(37,991,625)

* 分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

**金融デリバティブ取引は外国為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

2015年3月31日に終了した年度におけるレベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、および各レベルから異動する。

2015年3月31日現在、レベル3で評価した証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却されたり発生する。受取利息は発生主義で計上される。クーポン収益は回収が見込めない証券では計上されない。

(D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む（ただし、これらに限定されない。）自社の費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

(E) 分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は前月の最終営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「基準日」）に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日（この日が営業日ではない場合は翌営業日）または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

分配金がある場合は、通常は本ファンドのネット実現益（ヘッジポジションを含む）、未実現益及び純利益から、あるいは各クラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを掛け合わせたものから支払われる。

既存の受益者は分配金の再投資を選択したため、受益証券がそれぞれの分配日に発行されている。

2015年3月31日に終了した年度に公表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 1,876,317,966
Class B-AUD Class	8,628,852,822
Class C-NZD Class	440,331,282
Class D-BRL Class	27,868,422,073
Class E-ZAR Class	338,225,352
Class F-TRY Class	4,365,665,707
Class G-USD Class	704,567,814
Class H-CNY Class	53,061,102
Class I-CAD Class	31,248,151
Class J-MXN Class	40,625,235
分配金合計	/ 44,347,317,504

(F) 新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券（または有価証券への投資商品）に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治的動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、関連諸国の既存の政権が、国有化、収用、没収課税の徴収または支払利息への源泉徴収の制度導入や強制など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くがそのような政治的、経済的、社会的不安定状況を経験してきた。通貨価値の大きな変動も経験している。そのような不安定状況や価値変動が将来起きない保証はなく、それが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

(G) ソブリン債証券

本ファンドは、新興諸国から発行または保証されたソブリン債証券に主に投資できる。ソブリン債への投資は高いリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関が、当該債務の条件に従って到来する弁済期限に元本または利息を支払えず、または支払う意志がない場合がある。

元本及び利息を弁済期限に合わせて返済する政府機関の意志又は能力は、とりわけ弁済期日における当該国のキャッシュフローの状況、外貨準備高、十分な外貨の入手可能性、債務支払負担額の経済全体に占める割合、国際通貨基金に対する政府方針、及び政府機関が置かれている政治上の制約に影響を受ける場合がある。

政府機関は、自国の債務に関する元本及び利息の未払金を減らすために米国以外の政府、多国籍機関その他の国際機関からの拠出金に期待し、それに依存する場合もある。これら政府や多国籍機関は、債務国側の経済改革の実施状況や経済成果及び弁済期限に合わせた債務の返済状況を拠出の条件とするかもしれない。債務国がそうした経済改革の実施、一定水準の経済成果の達成あるいは弁済期限に合わせた元本や利息の支払を怠った場合、当該第三者による融資の約束が取り消されるかもしれない。そうなると当該債務国による適切な債務の弁済能力や意志はさらに弱まることになる。その結果、政府機関がソブリン債のデフォルトに陥ることもあり得よう。

ソブリン債の保有者は、当該債務の債務返済繰延べに参加し、政府機関へのさらなる融資拡大を求められる可能性もある。政府機関によるデフォルトが発生した場合、係る債務を回収する効果的な法的救済はほとんど、あるいは全くないかもしれない。

(H) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の換算時の外国為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

外国為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の外国為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(I) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、運用会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。2014年6月の欧州中央銀行の預金利率の利下げにより、ユーロ建ての短期金融資産の利率は0%未満になる場合がある。

(J) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う外国為替エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

外国為替予約取引の評価損益は、総額で貸借対照表上で資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、外国為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに外国為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結する権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。クラスG - アメリカ・ドル・クラスはクラスレベルの外国為替予約取引を行わない。2015年3月31日現在の外国為替予約取引は有価証券明細表に記載されている。

(K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結している。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされている。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、プロテクションまたは資産のエクスポージャーを失う。

本ファンドは、代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に取引相手方に係るリスクと同様、原資産の値動きによる。運用会社が、スワップの利用を都度どのように決定するかによって、スワップは、ファンドのポートフォリオの全体的な変動率を増減させることになる。

スワップ契約に関連して取引相手方のデフォルト、基準値の変化や変動率またはファンドに対して及びファンドから支払わなければならない額を決定することになるその他の要素を含むスワップに関連した将来のどのようなリスクも、ファンドのパフォーマンスに係る重大な不利益となる影響を与えることがある。

スワップ契約によってファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは支払いに応じなければならない。2015年3月31日に未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション（つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減）の手段を提供し、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用できる。

本ファンドは、プロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントがなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、特定のスワップ契約の条件の定義に基づき、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までを支払い、一定の場合には当該有価証券の引き渡しを受ける。

本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に加え、スワップの想定元本のエクスポージャーを有することになるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手である場合、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本同額までを受領する。

クレジット・インデックスに基づくクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスを構成する組織のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

クレジット・インデックスとは、全体としての信用市場のある側面の典型となるよう組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーの一覧である。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性のある組織としてディーラーの投票により決定されたクレジットから、セクター別に作られている。

インデックスには、投資適格有価証券へのクレジット・デフォルト・スワップ、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興市場または各セクター内の様々な信用格付等が含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス上のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて決済される。インデックスの構成は定期的（通常6カ月ごと）に変更され、多くのインデックスにおいては、各銘柄がインデックス内で同等のウェイトを有する。

(L) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ

ブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引をトレーディング目的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。本年度中、本ファンドのデリバティブ取引に関する取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップであった。

2015年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク*	外国為替リスク*
デリバティブ資産		
外国為替予約取引に係る評価益	/	5,712,712,224
デリバティブ負債		
外国為替予約取引に係る評価損	/	(27,211,542,009)
スワップ契約に係る評価損	/	(792,143,477)

*総額は貸借対照表の外国為替予約取引とスワップ契約に係る未実現評価損益に記載される。

2015年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク	外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブに係る実現（損）益		
外国為替予約取引に係る実現損	/	(12,855,783,182)
スワップ契約に係る実現益	/	112,841,048
運用の成果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動		
外国為替予約取引に係る未実現損の変動	/	(40,921,371,304)
スワップ契約に係る未実現損の変動	/	(545,479,261)

2015年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル	JPY	19,232,220,266
Class A-JPY Class	JPY	90,207,392,900
Class B-AUD Class	JPY	244,133,425,577
Class C-NZD Class	JPY	5,366,277,161
Class D-BRL Class	JPY	296,850,196,939
Class E-ZAR Class	JPY	6,150,009,818

Class F-TRY Class	JPY	78,075,408,842
Class H-CNY Class	JPY	1,845,963,722
Class I-CAD Class	JPY	535,893,889
Class J-MXN Class	JPY	541,846,060

2015年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は8,337,674,365円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国政府または政府機関によって発行された債券若しくはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってサブファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。サブファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生し得る。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生し得る。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動や運用に影響を与える可能性がある。

2015年3月31日現在、ファンドは想定元本合計で94百万米ドルの売り手（プロテクションを提供すること）である。スワップの想定元本は、財務諸表に記載されない。しかし、想定元本は、ファンドが売り手としてクレジットイベントが生じた場合に要求される将来における最大限の潜在的な支払い額に近似している。

貸借対照表日にファンドがプロテクションを提供しているクレジット・デフォルト・スワップは、有価証券明細表に要約されている。

【エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成27年 7月16日現在	当期 平成28年 1月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,318,667	1,878,040
投資信託受益証券	272,128,815	75,273,899
親投資信託受益証券	2,291,224	855,903
流動資産合計	289,738,706	78,007,842
資産合計	289,738,706	78,007,842
負債の部		
流動負債		
未払金	9,492,445	-
未払収益分配金	1,312,208	475,943
未払受託者報酬	7,188	2,500
未払委託者報酬	347,818	121,567
その他未払費用	8,948	4,030
流動負債合計	11,168,607	604,040
負債合計	11,168,607	604,040
純資産の部		
元本等		
元本	262,441,706	95,188,602
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,128,393	17,784,800
（分配準備積立金）	38,162,883	13,689,098
元本等合計	278,570,099	77,403,802
純資産合計	278,570,099	77,403,802
負債純資産合計	289,738,706	78,007,842

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成27年 1月17日 至 平成27年 7月16日	当期 自 平成27年 7月17日 至 平成28年 1月18日
営業収益		
受取配当金	19,109,987	5,928,116
受取利息	1,029	707
有価証券売買等損益	15,357,150	32,702,626
営業収益合計	3,753,866	26,773,803
営業費用		
受託者報酬	45,127	20,494
委託者報酬	2,182,979	993,767
その他費用	8,948	4,030
営業費用合計	2,237,054	1,018,291
営業利益又は営業損失（ ）	1,516,812	27,792,094
経常利益又は経常損失（ ）	1,516,812	27,792,094
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,516,812	27,792,094
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	159,774	3,999,315
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,456,185	16,128,393
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,158,303	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,158,303	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,049,598	6,749,238
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,049,598	6,453,047
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	296,191
分配金	7,793,535	3,371,176
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,128,393	17,784,800

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成27年7月17日から平成28年1月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成27年7月16日現在	平成28年1月18日現在
1. 元本状況		
期首元本額	261,053,449円	262,441,706円
期中追加設定元本額	28,156,950円	11,828,205円
期中一部解約元本額	26,768,693円	179,081,309円
2. 受益権の総数	262,441,706口	95,188,602口
3. 元本の欠損	-	17,784,800円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
自 平成27年1月17日 至 平成27年7月16日	自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日																																																																
<p>分配金の計算過程</p> <p>第18期計算期間末（平成27年2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した65,259,500円（1万口当たり2,491.71円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,309,534円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,903,015円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>31,601,122円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>31,755,363円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>65,259,500円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,491.71円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,309,534円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table> <p>第19期計算期間末（平成27年3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した67,371,308円（1万口当たり2,544.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,323,713円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>2,719,772円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>32,584,811円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>32,066,725円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>67,371,308円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,544.79円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,323,713円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,903,015円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	31,601,122円	分配準備積立金	31,755,363円	分配可能額	65,259,500円	（1万口当たり分配可能額）	(2,491.71円)	収益分配金	1,309,534円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	配当等収益（費用控除後）	2,719,772円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	32,584,811円	分配準備積立金	32,066,725円	分配可能額	67,371,308円	（1万口当たり分配可能額）	(2,544.79円)	収益分配金	1,323,713円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第24期計算期間末（平成27年8月17日）に、投資信託約款に基づき計算した37,143,694円（1万口当たり2,907.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1638,789円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,465,293円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>17,125,372円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>18,553,029円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>37,143,694円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,907.35円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>638,789円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table> <p>第25期計算期間末（平成27年9月16日）に、投資信託約款に基づき計算した35,527,362円（1万口当たり2,915.90円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1609,200円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>707,567円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>16,389,250円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>18,430,545円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>35,527,362円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,915.90円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>609,200円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,465,293円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	17,125,372円	分配準備積立金	18,553,029円	分配可能額	37,143,694円	（1万口当たり分配可能額）	(2,907.35円)	収益分配金	638,789円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	配当等収益（費用控除後）	707,567円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	16,389,250円	分配準備積立金	18,430,545円	分配可能額	35,527,362円	（1万口当たり分配可能額）	(2,915.90円)	収益分配金	609,200円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)
配当等収益（費用控除後）	1,903,015円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	31,601,122円																																																																
分配準備積立金	31,755,363円																																																																
分配可能額	65,259,500円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,491.71円)																																																																
収益分配金	1,309,534円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	2,719,772円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	32,584,811円																																																																
分配準備積立金	32,066,725円																																																																
分配可能額	67,371,308円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,544.79円)																																																																
収益分配金	1,323,713円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	1,465,293円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	17,125,372円																																																																
分配準備積立金	18,553,029円																																																																
分配可能額	37,143,694円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,907.35円)																																																																
収益分配金	638,789円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	707,567円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	16,389,250円																																																																
分配準備積立金	18,430,545円																																																																
分配可能額	35,527,362円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,915.90円)																																																																
収益分配金	609,200円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																																

第20期計算期間末（平成27年4月16日）に、投資信託約款に基づき計算した71,361,775円（1万口当たり2,774.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,286,203円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,178,552円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	31,793,503円
分配準備積立金	32,389,720円
分配可能額	71,361,775円
（1万口当たり分配可能額）	(2,774.12円)
収益分配金	1,286,203円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第21期計算期間末（平成27年5月18日）に、投資信託約款に基づき計算した72,484,966円（1万口当たり2,797.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,295,601円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,896,053円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	32,486,530円
分配準備積立金	38,102,383円
分配可能額	72,484,966円
（1万口当たり分配可能額）	(2,797.35円)
収益分配金	1,295,601円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第22期計算期間末（平成27年6月16日）に、投資信託約款に基づき計算した71,448,056円（1万口当たり2,821.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,266,276円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,859,330円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	32,145,290円
分配準備積立金	37,443,436円
分配可能額	71,448,056円
（1万口当たり分配可能額）	(2,821.19円)
収益分配金	1,266,276円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第23期計算期間末（平成27年7月16日）に、投資信託約款に基づき計算した74,392,195円（1万口当たり2,834.62円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,312,208円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,599,830円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	34,917,104円
分配準備積立金	37,875,261円
分配可能額	74,392,195円
（1万口当たり分配可能額）	(2,834.62円)
収益分配金	1,312,208円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第26期計算期間末（平成27年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した35,961,614円（1万口当たり2,926.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1614,421円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	739,901円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	17,389,785円
分配準備積立金	17,831,928円
分配可能額	35,961,614円
（1万口当たり分配可能額）	(2,926.46円)
収益分配金	614,421円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第27期計算期間末（平成27年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した31,627,802円（1万口当たり2,946.26円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1536,745円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	731,123円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	15,530,309円
分配準備積立金	15,366,370円
分配可能額	31,627,802円
（1万口当たり分配可能額）	(2,946.26円)
収益分配金	536,745円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第28期計算期間末（平成27年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した29,330,512円（1万口当たり2,956.24円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1496,078円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	586,271円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	14,622,553円
分配準備積立金	14,121,688円
分配可能額	29,330,512円
（1万口当たり分配可能額）	(2,956.24円)
収益分配金	496,078円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

第29期計算期間末（平成28年1月18日）に、投資信託約款に基づき計算した28,230,145円（1万口当たり2,965.71円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1475,943円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	562,029円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	14,065,104円
分配準備積立金	13,603,012円
分配可能額	28,230,145円
（1万口当たり分配可能額）	(2,965.71円)
収益分配金	475,943円
（1万口当たり収益分配金）	(50円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成27年7月17日 至 平成28年1月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成28年1月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成27年7月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	4,095,946
合計	4,095,947

当期（平成28年1月18日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	9,797,453
合計	9,797,453

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成27年7月16日現在）

該当事項はありません。

当期（平成28年1月18日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成27年7月17日 至平成28年1月18日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成27年7月16日現在	当期 平成28年1月18日現在
1口当たり純資産額 1.0615円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,615円）」	1口当たり純資産額 0.8132円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,132円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class	117,928,716	75,273,899	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	840,687	855,903	
	合計	2銘柄	118,769,403	76,129,802	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年2月末現在)

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）

資産総額	42,246,938 円
負債総額	23,660 円
純資産総額（ - ）	42,223,278 円
発行済数量	48,585,757 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8690 円

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

資産総額	174,322,001 円
負債総額	63,190 円
純資産総額（ - ）	174,258,811 円
発行済数量	212,521,757 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8200 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	4,821,216,570 円
負債総額	200,479,760 円
純資産総額（ - ）	4,620,736,810 円
発行済数量	4,538,314,583 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0182 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成28年2月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

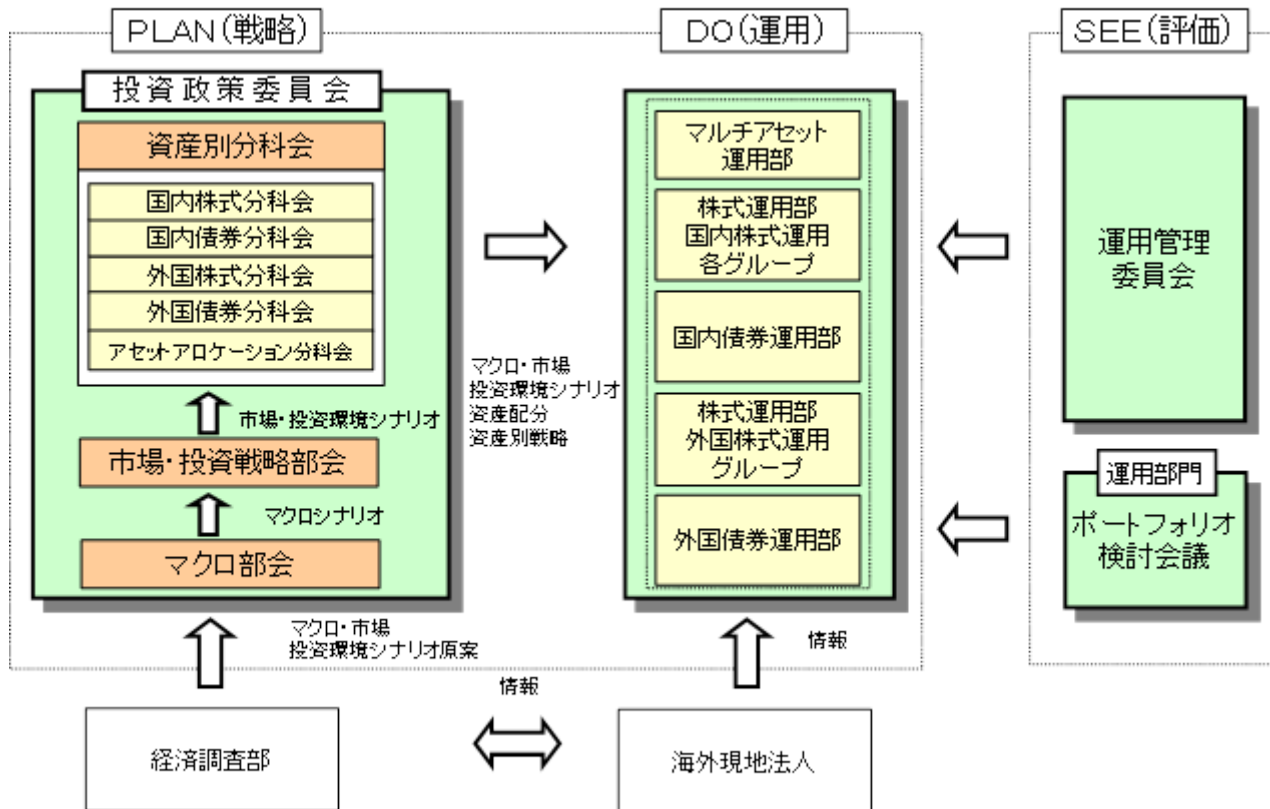
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年2月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、331本であり、その純資産総額は、約3,191,540百万円です（なお、親投資信託116本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	34	182,062百万円
追加型株式投資信託	268	2,856,006百万円
単位型公社債投資信託	29	153,471百万円
合計	331	3,191,540百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表及び、第44期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,588,077	19,107,074
前払費用	149,868	198,366
未収委託者報酬	2,410,896	3,278,499
未収運用受託報酬	895,204	1,001,357
未収収益	15,769	15,862
繰延税金資産	490,240	559,646
その他	13,019	7,378
流動資産計	21,563,076	24,168,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 162,431	135,473
器具備品	1 68,912	48,230
土地	710	710
リース資産	1 9,490	6,166
有形固定資産計	241,544	190,580
無形固定資産		
ソフトウェア	173,597	105,376

ソフトウェア仮勘定	3,150	-
電話加入権	12,706	12,706
無形固定資産計	189,454	118,082
投資その他の資産		
投資有価証券	5,381,370	5,298,347
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	2,299	3,738
長期差入保証金	511,366	510,636
出資金	132,660	82,660
繰延税金資産	611,818	561,097
その他	2,209	2,190
貸倒引当金	70,650	20,750
投資その他の資産計	7,740,848	7,607,693
固定資産計	8,171,846	7,916,356
資産合計	29,734,923	32,084,541

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,558	3,042
未払金	39,085	53,907
未払手数料	1,109,332	1,519,563
未払費用	1,020,908	1,178,272
未払法人税等	1,316,049	1,515,891
未払消費税等	118,950	620,431
賞与引当金	955,000	1,220,900
役員賞与引当金	80,000	87,600
その他	21,473	29,244
流動負債計	4,664,357	6,228,853
固定負債		
リース債務	6,569	3,527
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
役員退職慰労引当金	116,430	148,160
固定負債計	1,514,000	1,610,931

負債合計	6,178,358	7,839,785
------	-----------	-----------

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,953,563	20,569,363
利益剰余金合計	21,397,294	22,013,094
株主資本合計	23,553,563	24,169,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,001	75,392
評価・換算差額等合計	3,001	75,392
純資産合計	23,556,565	24,244,756
負債純資産合計	29,734,923	32,084,541

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,557,574	3,613,731
委託者報酬	27,766,163	30,077,141
その他営業収益	69,161	54,133
営業収益計	31,392,899	33,745,007
営業費用		
支払手数料	13,355,205	14,599,540
広告宣伝費	204,927	172,450

公告費	269	-
調査費		
調査費	1,191,119	1,225,517
委託調査費	3,772,225	3,858,570
委託計算費	145,854	166,866
営業雑経費		
通信費	35,588	35,132
印刷費	495,807	465,810
協会費	26,478	23,810
諸会費	2,206	2,207
その他	34,597	48,630
営業費用計	19,264,279	20,598,538
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,983,202	2,893,443
賞与	92,691	99,464
退職金	5,583	4,787
福利厚生費	614,668	644,228
交際費	19,862	17,830
旅費交通費	167,353	149,324
租税公課	74,265	91,224
不動産賃借料	618,978	627,983
退職給付費用	222,235	225,474
固定資産減価償却費	77,093	58,879
賞与引当金繰入額	939,093	1,174,402
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	87,400	86,300
諸経費	290,905	250,480
一般管理費計	6,433,492	6,563,983
営業利益	5,695,126	6,582,484
営業外収益		
受取配当金	34,957	18,215
受取利息	3,291	3,072
投資有価証券売却益	68,331	71,459
為替差益	1,706	397
その他	11,918	12,418
営業外収益計	120,205	105,563

営業外費用		
投資有価証券売却損	23,470	764
営業外費用計	23,470	764
経常利益	5,791,861	6,687,284
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	400
特別利益計	-	400
特別損失		
固定資産除却損	1,884	95
割増退職金	-	7,785
特別損失計	1,884	7,881
税引前当期純利益	5,789,977	6,679,803
法人税、住民税及び事業税	2,321,531	2,602,339
法人税等調整額	49,846	53,385
法人税等合計	2,271,684	2,548,953
当期純利益	3,518,293	4,130,849

(3) 【株主資本等変動計算書】

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

第43期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当定期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
当期純利益						4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						615,799
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当定期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190
当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた158,035千円は、「未払金」39,085千円、「未払消費税等」118,950千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第42期 (平成26年3月31日)		第43期 (平成27年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	389,326千円	建物	416,284千円
器具備品	282,257千円	器具備品	241,990千円
リース資産	10,890千円	リース資産	10,452千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	11,273千円	金額	7,139千円

（株主資本等変動計算書関係）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用（*1）	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2) 未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	-
(1) 未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2) 未払費用（*1）	926,569	926,569	-
負債計	2,446,132	2,446,132	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第42期（平成26年3月31日）	第43期（平成27年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,366	510,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については

2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092
小計	3,086,552	2,925,460	161,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340
小計	2,160,660	2,210,000	49,340
合計	5,247,212	5,135,460	111,752

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,494,198	71,459	764

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第42期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第43期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,268,146	1,391,001
退職給付費用	162,502	162,604
退職給付の支払額	76,988	122,316
その他	37,340	27,955
退職給付引当金の期末残高	1,391,001	1,459,244

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第42期 162,502千円 第43期 162,604千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第42期は59,733千円、第43期は62,870千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	89,569	107,110
賞与引当金	339,980	404,117
社会保険料	33,038	33,528
未払事業所税	4,961	4,550
その他	22,690	19,871
繰延税金資産合計	490,240	569,179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	9,532
繰延税金負債合計	-	9,532
繰延税金資産の純額	490,240	559,646
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	495,196	471,999
投資有価証券	2,469	2,243
ゴルフ会員権	32,333	11,618
役員退職慰労引当金	41,449	48,561
その他	76,831	67,362
繰延税金資産小計	648,280	601,785
評価性引当額	34,803	13,861
繰延税金資産合計	613,477	587,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,659	26,826
繰延税金負債合計	1,659	26,826

繰延税金資産の純額	611,818	561,097
-----------	---------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02%
住民税均等割等	-	0.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.22%
過年度法人税等	-	0.20%
特定外国子会社等留保課税	-	0.46%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.16%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法定実効税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が97,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,931千円、その他有価証券評価差額金が3,424千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第42期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,613,672	未払 手数料 料	488,758

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360
--------------	----------------	---------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第43期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,383,745	未払手数料	555,261
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,695,822	未払手数料	344,291

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,118円59銭	6,297円34銭
1株当たり当期純利益金額	913円84銭	1,072円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		18,778,727
前払費用		180,159
未収委託者報酬		3,862,059
未収運用受託報酬		1,178,890
未収収益		15,519
繰延税金資産		397,139
その他		7
流動資産計		24,412,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	124,198
器具備品	1	78,687
土地		710
リース資産	1	4,504
有形固定資産計		208,100
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		5,542,410
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		2,556
長期差入保証金		511,087
出資金		82,660
繰延税金資産		563,425
その他		3,823
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		7,854,986
固定資産計		8,160,171
資産合計		32,572,675

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務	2,258
未払金	15,900
未払手数料	1,715,666
未払費用	1,466,192
未払法人税等	1,432,769
未払消費税等	278,600
前受収益	61,768
賞与引当金	698,700
役員賞与引当金	51,600
その他	21,364
流動負債計	5,744,819

固定負債

リース債務	2,529
退職給付引当金	1,539,878
役員退職慰労引当金	81,525
固定負債計	1,623,933
負債合計	7,368,752

（単位：千円）

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	21,577,173
利益剰余金合計	23,020,904
株主資本合計	25,177,173
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	26,749
評価・換算差額等合計	26,749
純資産合計	25,203,922
負債純資産合計	32,572,675

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			17,123,820
運用受託報酬			2,235,300
その他営業収益			25,558
営業収益計			19,384,679
営業費用			11,463,175
一般管理費	1		3,361,892
営業利益			4,559,612
営業外収益			
受取配当金			12,059
受取利息			1,784
投資有価証券売却益			31,467
為替差益			70
雑収入			369
営業外収益計			45,750
営業外費用			
投資有価証券売却損			210
営業外費用計			210
経常利益			4,605,152
税引前中間純利益			4,605,152
法人税、住民税及び事業税			1,349,880
法人税等調整額			183,862
法人税等合計			1,533,742
中間純利益			3,071,410

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当中間期変動額						

剰余金の 配当						2,063,600
中間純利 益						3,071,410
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)						
当中間期変 動額合計	-	-	-	-	-	1,007,810
当中間期末 残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	21,577,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当中間期変 動額					
剰余金の 配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
中間純利 益	3,071,410	3,071,410			3,071,410
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)			48,643	48,643	48,643
当中間期変 動額合計	1,007,810	1,007,810	48,643	48,643	956,166
当中間期末 残高	23,020,904	25,177,173	26,749	26,749	25,203,922

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品3年～16年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（表示方法の変更）

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	693,700千円
2.保証債務	
被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン
金額	5,050千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	24,973千円
	無形固定資産	25,649千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）					
1.発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850	
2.配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	18,778,727	18,778,727	-
(2) 未収委託者報酬	3,862,059	3,862,059	-
(3) 未収運用受託報酬	1,178,890	1,178,890	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,491,274	5,491,274	-
資産計	29,310,952	29,310,952	-
(1) 未払手数料	1,715,666	1,715,666	-
(2) 未払費用 1	1,164,735	1,164,735	-
負債計	2,880,401	2,880,401	-

(1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,087

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1.子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	2,200,178	2,058,794	141,384
小計	2,200,178	2,058,794	141,384
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	3,291,095	3,393,055	101,959
小計	3,291,095	3,393,055	101,959
合計	5,491,274	5,451,849	39,425

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1.サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計

外部顧客からの営業収益	17,123,820	2,235,300	25,558	19,384,679
-------------	------------	-----------	--------	------------

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	6,546円47銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	25,203,922
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	25,203,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	797円77銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,071,410
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,071,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・資本金：51,000百万円(平成27年9月末現在)
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年9月末現在	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250	
宇都宮証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社SBI証券	47,937	
香川証券株式会社	555	
寿証券株式会社	305	
常陽証券株式会社	3,000	
高木証券株式会社	11,069	

大和証券株式会社	100,000
楽天証券株式会社	7,495
東海東京証券株式会社	6,000
内藤証券株式会社	3,002
西日本シティ T T 証券株式会社	1,575
日産証券株式会社	1,500
浜銀 T T 証券株式会社	3,307
ふくおか証券株式会社	2,198
丸八証券株式会社	3,751
水戸証券株式会社	12,272
ワイエム証券株式会社（注）	1,270

(注)ワイエム証券株式会社の資本金の額は、平成27年10月1日現在です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(2)販売会社

大和証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成27年7月24日
有価証券届出書の訂正届出書	平成27年8月24日
有価証券届出書	平成27年10月16日
有価証券報告書	平成27年10月16日
臨時報告書	平成27年10月23日

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）の平成27年7月17日から平成28年1月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）の平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）の平成27年7月17日から平成28年1月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）の平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。